

我孫子市第3次男女共同参画プラン  
令和2年度 実施状況報告書

令和2年4月～令和3年3月

令和4年1月

総務部秘書広報課男女共同参画室

## ■実施状況報告書について

本報告書は、平成31（令和元）年度の実施状況をまとめたものです。我孫子市第3次男女共同参画プランの進行管理の仕組みとして、毎年作成します。

第3次男女共同参画プランには、右図のとおり10年後に達成すべき目標数値を定めた7つの評価指標を設定しています。

【評価指標】（※）翌年4月1日現在

- ・ 審議会等の女性委員比率（※）→2028年度目標40%
- ・ 市民危機管理対策会議の女性比率（※）→2028年度目標30%
- ・ 自治会長の女性比率（※）→2028年度目標20%
- ・ 市女性管理職比率（課長職以上）（※）→2028年度目標20%
- ・ 市消防吏員の女性比率→2028年度目標3%
- ・ 子育て休暇の男性職員の取得率→2028年度目標50%

## ■目次

評価指標	p3
我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和2年度を振り返って	p4-7
【別掲1】 審議会・行政委員会等における女性比率内訳 令和2年4月1日現在（事業13参照）	p8-9
【別掲2】 託児付き事業状況（事業77参照）	p10
【別掲3】 各事業における「男女共同参画の視点」一覧	p11-14
全77事業の事業計画・評価シート	p15-92
男女共同参画プランのあゆみ	p93
我孫子市第3次プラン 体系図	p94

■評価指標

	第3次プラン START▶			見直し							GOAL	関連する基本目標、及び 市特定事業主行動計画で 同一目標を掲げるもの				
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度目標	対象 事業番号	基本 目標1	基本 目標2	基本 目標3	特定事 業主行 動計画
審議会等の女性委員比率（※）	37.4	35.2	↘ 34.0								40.0	No.13	○			
市民危機管理対策会議の女性比率（※）	15.0	15.0	↘ 10.0								30.0	No.24		○		
自治会長の女性比率（※）	10.6	10.4	↗ 13.2								20.0	No.20	○		○	
市女性管理職比率（課長職以上）（※）	16.2	15.8	↗ 16.0								20.0	No.16	○			○
市消防吏員の女性比率	1.3	1.3	↗ 3.2								3.0	No.67	○	○		○
子育て休暇の男性職員の取得率	37.1	36.9	↘ 35.4								50.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業・部分休業取得率	0.0	0.0	↗ 2.6								10.0	No.17	○			○

（※）翌年4月1日現在、単位：％

## ■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和2年度を振り返って

令和2年度（令和2年4月から令和3年3月末まで）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業も多くありました。プランの構成に基づいて、その成果と課題を振り返ります。

### ビジョン編 基本目標1 誰もが活躍できるまち【女性活躍推進計画】

#### 方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

市の審議会等の女性委員比率【事業 No.13】（【別掲1】参照）は、34.0%（R3.4.1 現在）と2年連続で下がりました。この数年30%半ばを上下するのみで、抜け出す兆しがありません。市では全審議会に対し「女性委員4割」や「公募委員制度導入」について、基準を設けて推進してきましたが、残念ながら改善の決め手とはなっていません。新たな工夫が必要です。

一方、自治会長の女性比率【事業 No.20】は、女性会長5人増で13.2%（R3.4.1 現在）、前年度から2.7%上がりました。自治会加入者減少・担い手不足という全国的な傾向の中で、「自治会長」という地位が、「名誉職」から「持ち回りの担当」へという時代の流れがあるのかもしれませんが。男女共同参画室では市の「自治会便利帳」に、女性会長を増やすためのコラム「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」を継続掲載し、意識の醸成を図っていきます。

また、女性農業者の支援【事業 No.28】では、家族経営協定が2年連続で1件ずつ増えました。新規就農者の女性も同様に2年連続1人ずつ増えており、農業分野でもわずかながら女性活躍の糸口が見られました。

#### 方向性2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します

子育て支援施設の運営【事業 No.61】など、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の休止や利用制限をやむなくされたものもありましたが、対策を講じながら、各種子育て支援事業を継続実施しました。

男女共同参画室では、外出しづらい状況下で初めてオンライン連続講座を企画【事業 No.6】したところ、多くの子育て世代の女性から支持を得る

ことができました。昨年度に続き、厚生労働省の男性の育休読本など子育て世代向け啓発物を、子育てイベントやママパパ学級（両親学級）の場を活用して、対象者に直接届くよう工夫しました。【事業 No.26】

#### 方向性3 市の特定事業主行動計画を推進します

第3次プランでは、市役所を一つの事業体と捉え、市特定事業主行動計画と連携して、職員のワーク・ライフ・バランスについて積極的に取り組んでいます。

市女性職員の管理職比率【事業 No.16】は、16.0%（R3.4.1 現在）と、前年度から2%上がりましたが、これは管理職総数7人減によるもので、女性管理職の実数は1人減でした。また、2人いた部長職女性が退職により1人になりました。部長職は市の複数の審議会で、いわゆるあて職委員となっているため、女性管理職の減少が審議会委員女性比率にも影響しました。

一方、男性職員の育児休業取得【事業 No.17】には進歩がありました。平成28年度1人取得以来、ゼロの状態が続いていましたが、令和2年度は1人の取得者がありました。取得したのが3カ月間というまとまった期間であったことも評価できます。すでにこの一歩が、次につながっています。引き続き、周囲が男性の育休を特別なことではなく、当たり前に入れられるような環境整備に取り組んでいきます。

市職員のワーク・ライフ・バランスの推進【事業 No.15】では、令和2年4月に「総労働時間の短縮に関する指針」を策定しました。また前年度から取り組んでいる職場ごとのノー残業デー設定や働き方改革推進担当者選任を継続実施し、職場一体となってワーク・ライフ・バランスに取り組める環境を整備しました。

方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市 DV 防止基本計画】

DV 相談窓口は令和 2 年 10 月に配偶者暴力対策相談支援センター（※）機能を備え、各種手続きがワンストップで行えるようになり、相談者の負担軽減とより迅速な支援体制を実現しました。

DV 相談【事業 No.29】では、新規相談件数が 127 人となり、前年度比約 1.6 倍になりました。件数が増えたことについては、新型コロナウイルス感染症の影響は特に見受けられませんでした。

男女共同参画室では「DV は自分には関係ない」と考えている人に対して、より周知の機会が必要と考え、11 月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に、市内ショッピングセンターでパープルリボンキャンペーンを実施し、ポスターの掲示や相談案内についての啓発物を配布しました。

（※）配偶者暴力対策相談支援センター：DV 防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではありません。全国の都道府県に設置されていますが、市町村レベルでの設置は少なく、千葉県内市町村では我孫子市を含めて 5 市が設置済みです。

方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます

市民危機管理対策会議（防災会議）の女性委員は 2 人減となり、比率では前年度 15% から 10% に下がりました。あて職委員の人事異動によるもので、中には市の部長職もあり、比率減少の一因となりました。あらゆる組織での女性登用が待たれます。【事業 No.24】

一方、女性消防吏員の増員【事業 No.67】は、さまざまな努力が実を結びました。新規採用 6 人のうち女性が半数の 3 人、その結果、女性消防吏員が 5 人となり、目標の女性比率 3% を上回る 3.1% となりました。令和 2 年度からは女性が働く環境を整えることにも積極的に取り組んでいます。令和 2 年 11 月改選の消防審議会は女性比率 42.9% となっており、消防分野における女性の視点に対しても寄与していくものと思われます。

方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います

新型コロナウイルス感染症の影響により、検診・健康診査が一部で中止になりましたが、その後、対策を講じて再開しました。受診勧奨は継続して行いました。例年通り集団がん検診会場に託児スペースを設け、希望者が予約不要で利用できるようにし、子ども連れでも安心して受診できる環境づくりに努めました。【事業 No.46】、【別掲 2】

新生児・妊産婦等訪問指導事業や産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、通常通りの体制をとって実施しました。【事業 No.47】

男女共同参画室では、乳がんの自己検診習慣の普及のため、ピンクリボン運動活動を行う民間団体 J-posh のティッシュ配布運動に参加し、幼児健診や公民館の親子学級、子育てイベントで配布しました。【事業 No.4】

方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

男女共同参画室ではイベントでのリーフレット配布やホームページへの掲載、Facebook ページでの発信を通じて、あらゆるハラスメントのないまちを目指して啓発に努めました。

市職員に対しては「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、相談窓口を設置しています。令和 2 年度はハラスメントに係る相談を 5 件受け、迅速かつ確に対応しました。【事業 No.18】

また、全職員を対象としたメンタルヘルス研修を行い、ハラスメントを含む職場の人間関係で加害者にも被害者にもならないための知識や心のセルフケアについて学ぶ機会としました。



◀あびこショッピングプラザで実施したパープルリボンキャンペーン

## ビジョン編 基本目標 3 誰もが地域でつながるまち

### 方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します

新型コロナウイルス感染症拡大により市民の活動が制限される中、あびこ市民活動ステーションでは Zoom 等を活用し、子育て世代の女性の地域参画を推進しました。この事業は、「地域活動インターンシッププログラム」【事業 No.21】が利用者減により廃止したことに伴い、それに代わる新たな手法として実施したものです。同ステーションの「あびじょカフェ」企画では、情報誌の制作や、男女共同参画室との連携によるオンライン連続講座を実施し、市内外にアピールしました。

### 方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します

「外国人のための日本語教室」は新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初からオンライン授業に切り替えて継続実施しました。【事業 No.19】教育研究所の相談事業や「いじめ・悩み相談ホットライン」を通して、市内小中学校の児童・生徒及びその保護者の悩みごと全般の相談を受け付けました。【事業 No.72】

社会福祉課では「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」に基づき、悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーとなることを呼び掛けるリーフレットを作成しました。このほか多様性についての啓発物を男女共同参画のイベント等で配布しました。【事業 No.41】

### 方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

子ども食堂【事業 No.37】は令和 2 年度中に 1 カ所増えて市内全 8 か所で実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、通常の開催が難しく、それぞれに工夫をして活動を継続しました。市直営 2 カ所を含む全 19 カ所で実施中の子どもの学習支援事業【事業 No.35】も開催回数を限定しなければなりませんでしたが、定期的に通う居場所のない子どもたちもいて、地域の必要な場所となっています。さらに潜在的困窮者に情報が届くよう、チラシを市内小中学校で配布しました。

## 戦略編

戦略編は「Ⅰ 情報発信」「Ⅱ 意識の醸成」「Ⅲ 推進体制」「Ⅳ 環境整備」から成っています。ⅠからⅢは主として男女共同参画室の事業であり、Ⅳはビジョン編で説明した各課の事業です。ここでは男女共同参画室の行った事業に沿って説明します。

### Ⅰ 情報発信

継続して男女共同参画 Facebook ページや twitter による情報発信を心がけました。初のオンライン講座の好評も踏まえ、Web での発信に今後も注力していきます。

#### 【事業 No.3】

そのオンライン連続講座の内容をまとめた情報誌「私のトリセツノート」を発行しました。一般紙でも紹介され、市外からの問い合わせもあり、今までにない反響がありました。【事業 No.2】



### Ⅱ 意識の醸成

男女共同参画に関する市職員研修【事業 No.5】は講師の協力のもと、初めて Zoom によるハイブリッド形式で行いました。

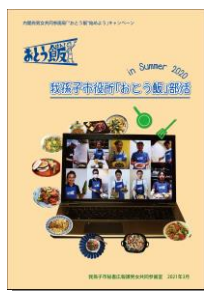
市民に向けた男女共同参画講演会【事業 No.6】のうち、あびこ女性会議との共催講演会を例年通り対面式で行いました。京都市在住の女性映画監督を講師に迎え、上映会を開催しました。

恒例の 6 月主催講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止し、それに代わるものとして、年明け 1~3 月にオンライン連続講座を実施しました。連続講座もオンラインも初の試みでしたが、あびこ市民活動ステーションスタッフの全面協力により市単独では実現し得なかった新企画となりました。オンライン形式は対面式にはないメリットがあり、今後も手法の一つとして取り入れていきます。

### III 推進体制

男女共同参画プランの進行管理【事業 No.8】は、各課からの事業を本報告書にまとめるにあたり、時間をかけて各課担当者との連絡を行い、修正を重ねました。審議会は2回開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響でメールによる書面開催1回となりました。新メンバーが多いのに対面式ができなかったのは残念でしたが、全委員から、それぞれの専門分野を生かした貴重な意見が出され、時間の限られた対面式にはない良さも発見できました。市の女性活躍推進協議会設置【事業 No.9】は議論を深めることができず、見通しを立てることができませんでした。

このほか国と連携し「我孫子市役所おとう飯部活 in Summer 2020」(7~3月)、「女性に対する暴力をなくす運動」期間のパープルリボンキャンペーン(11月)を実施しました。【事業 No.8】



### IV 環境整備

第3次プランにおいては、ここに掲げる全事業に「プラス男女共同参画マーク(右図)」を付け、庁内各課が担当する事業と男女共同参画との関連性を意識づけを行っています。具体的には毎年の調査で、SDGsの指標を盛り込んだ男女共同参画の視点10項目を設けて担当課で自己チェックします(【別掲3】参照)。



事業によって関連しない項目もありチェック数を増やすことは目指しませんが、調査を通じて、各課で推進する事業が男女共同参画とSDGsに関連していることを再認識する機会としています。

ただし、男女共同参画室事業については、10番目の「事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った」について、意識的にチェック数を増やすよう努めます。令和2年度は、前年度21件から24件に増やすことができました。今後も新たな各課との連携強化を図りながら、職員への男女共同参画意識の浸透を図っていきます。

<参考>

ジェンダー・ギャップ指数における日本の順位					
調査年(調査国数)	健康	教育	政治参画	経済参画	総合
2014年(142か国)	37	93	129	102	104
2015年(145か国)	42	84	104	106	101
2016年(144か国)	40	76	103	118	111
2017年(144か国)	1	74	123	114	114
2018年(149か国)	41	65	125	117	110
2019年(153か国)	40	91	144	115	121
2020年(156か国)	65	92	147	117	120

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【別掲1】 審議会・行政委員会等における女性比率内訳 令和3年4月1日現在 (事業13参照)

\* = 内女性委員数、% = 女性比率

① 審議会等	設置 根拠	担当課	委員数			任期
				*	%	
1 市民危機管理対策会議 (防災会議)	法	市民安全課	40	4	10.0%	2.7.1~4.6.30
2 行政不服審査委員会	法	行政管理課	3	1	33.3%	31.4.1~4.3.31
3 空家等対策協議会	法	市民安全課	9	0	0.0%	3.4.1~5.3.31
4 環境審議会	法	手賀沼課	12	2	16.7%	2.1.27~4.1.26
5 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	4	50.0%	1.10.1~4.9.30
6 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	10	28.6%	3.4.1~5.3.31
7 自立支援協議会	法	障害福祉支援課	9	5	55.6%	2.6.1~4.5.31
8 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害福祉支援課	15	5	33.3%	2.6.1~4.5.31
9 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	4	40.0%	1.10.1~4.9.30
10 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	11	5	45.5%	2.4.1~5.3.31
11 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	0	0.0%	3.4.1~5.3.31
12 子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議	法	子ども相談課	19	5	26.3%	2.4.1~4.3.31
13 地域公共交通協議会	法	道路課	24	0	0.0%	1.10.1~3.9.30
14 都市計画審議会	法	都市計画課	12	1	8.3%	1.12.26~3.12.25
15 建築審査会	法	建築住宅課	5	1	20.0%	31.4.1~4.3.31
16 いじめ防止対策委員会	法	指導課 (教)	12	4	33.3%	3.4.1~4.3.31
17 特別職報酬等審議会	条例	総務課	8	5	62.5%	2.9.4~6.9.3
18 行政改革推進委員会	条例	行政管理課	8	2	25.0%	1.7.26~3.7.25
19 公契約審議会	条例	行政管理課	6	1	16.7%	1.7.13~3.7.12
20 提案型公共サービス民営化制度審査委員会 (常任委員)	条例	行政管理課	3	1	33.3%	2.4.1~5.3.31
21 情報公開・個人情報保護審査会	条例	文書情報管理課	5	2	40.0%	1.8.18~3.8.17
22 個人情報保護審議会	条例	文書情報管理課	7	3	42.9%	2.4.1~4.3.31
23 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%	2.6.1~4.5.31
24 男女共同参画審議会	条例	秘書広報課	12	7	58.3%	2.7.1~4.6.30
25 まち・ひと・しごと創生有識者会議	条例	企画課	10	3	30.0%	1.7.22~3.3.31
26 総合計画審議会	条例	企画課	25	7	28.0%	1.6.22~4.3.31
27 平和事業推進市民会議	条例	企画課	15	9	60.0%	3.6.6~5.3.31
28 補助金等検討委員会	条例	財政課	5	2	40.0%	2.4.1~5.3.31
29 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	2	33.3%	1.10.1~4.9.30
30 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	3	50.0%	1.10.1~6.9.30
31 交通安全推進協議会	条例	市民安全課	12	4	33.3%	2.4.1~4.3.31
32 農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%	30.12.1~5.11.30
33 「人・農地プラン」検討会	条例	農政課	13	5	38.5%	2.2.14~4.2.13
34 谷津ミュージアム事業推進専門家会議	条例	手賀沼課	5	1	20.0%	3.4.1~5.3.31
35 健康福祉総合計画推進協議会	条例	社会福祉課	12	5	41.7%	30.10.1~3.9.30
36 自殺対策協議会	条例	社会福祉課	11	6	54.5%	2.8.1~4.7.31
37 福祉有償運送運営協議会	条例	社会福祉課	10	3	30.0%	3.4.1~5.3.31
38 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	1	20.0%	3.4.1~5.3.31
39 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	11	3	27.3%	1.8.1~4.7.31
40 福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	2	33.3%	2.11.1~7.10.31
41 老人ホーム入所判定委員会	条例	高齢者支援課	7	3	42.9%	3.4.1~4.3.31
42 予防接種健康被害調査委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%	3.4.1~5.3.31



43	災害医療対策会議	条例	健康づくり支援課	11	3	27.3%	2.5.21～4.5.20
44	がん検診運営委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%	2.4.1～4.3.31
45	健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	<b>46.7%</b>	31.4.1～3.3.31
46	廃棄物基本問題調査会	条例	クリーンセンター	14	3	21.4%	1.9.1～3.8.31
47	石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	11	4	36.4%	3.4.1～6.3.31
48	インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%	3.4.1～5.9.30
49	農業振興協議会	条例	農政課	14	1	7.1%	1.7.1～3.6.30
50	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	3	<b>50.0%</b>	2.4.1～5.3.31
51	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	3	37.5%	2.11.1～4.10.31
52	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	<b>40.0%</b>	2.4.1～4.3.31
53	景観審議会	条例	都市計画課	7	2	28.6%	1.6.1～3.5.31
54	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	3	<b>42.9%</b>	1.9.1～3.8.31
55	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	2	20.0%	1.9.1～3.8.31
56	消防審議会	条例	消防本部総務課	7	3	<b>42.9%</b>	2.11.12～3.6.28
57	教育支援委員会	条例	教育研究所（教）	44	34	77.3%	3.4.1～4.3.31
58	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課（教）	7	2	28.6%	1.6.1～3.5.31
59	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課（教）	6	3	<b>50.0%</b>	29.10.3～4.10.2
60	生涯学習審議会	条例	生涯学習課（教）	14	6	<b>42.9%</b>	1.7.1～4.6.30
61	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課（教）	6	2	33.3%	2.10.1～5.9.30
<b>地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等（★）</b>				<b>小計</b>	<b>668</b>	<b>220</b>	<b>32.9%</b>
62	入札等監視委員会	要綱	行政管理課	3	0	0.0%	2.4.1～4.3.31
63	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	19	8	<b>42.1%</b>	3.4.1～5.3.31
64	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	5	29.4%	1.5.25～2.5.24
65	療育・教育システム連絡会	要綱	子ども相談課	17	7	<b>41.2%</b>	3.4.1～4.3.31
66	観光振興計画推進委員会	要綱	商業観光課	14	3	21.4%	31.4.1～4.3.31
67	商業観光方針検討会	要綱	商業観光課	10	3	30.0%	3.1.28～策定まで
68	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	8	8	100.0%	3.4.1～4.4.30
69	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課（教）	10	5	<b>50.0%</b>	2.10.1～3.9.30
70	幼保小連携推進委員会	要綱	指導課（教）	11	6	<b>54.5%</b>	3.4.1～4.3.31
71	学校支援地域本部運営委員会	要綱	指導課（教）	10	4	<b>40.0%</b>	3.4.1～4.3.31
72	文化財保存活用地域計画協議会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	2	20.0%	1.7.1～4.6.30
<b>市の目標設定対象の審議会等</b>				<b>計</b>	<b>797</b>	<b>271</b>	<b>34.0%</b>

（★）法律、条例等で設置する審議会等のこと。毎年実施される全国調査「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（内閣府男女共同参画局）で全国比較数値として使用される。

**②行政委員会等**（総数／内女性）女性比率 単位：（人）％

教育委員会（4人中女性2人）女性比率50%  
 選挙管理委員会（4人中女性1人）女性比率25%  
 監査委員（2人中女性0人）女性比率0%  
 固定資産評価審査委員会（3人中0人）女性比率0%  
 農業委員会（10人中女性1人）女性比率10%  
**計（23人中女性4人）女性比率17.4%**

▲この欄の網掛けは、男女共に40%を下回らない審議会で72件中26件（69件中25）、全体の36.1%（36.2%）

この欄の網掛けは、女性委員ゼロの審議会で72件中4件、全体の5.6%（69件中3件、4.3%）

※（ ）内は前年度数値

## 【別掲2】託児付き事業状況（事業77参照）

担当課	託児サービスを予定していたイベント等	託児利用数と対象年齢	新型コロナウイルス感染症対策による変更
企画課	「外国人のための日本語教室」(※)のうち、火曜日クラス (※)在住外国人支援業務の1つで、日本語の不自由な外国人市民に、1年間にわたって日本語を教える講座。我孫子市国際交流協会(AIRA)に委託。		火曜日クラスで託児を設ける予定であったが、全ての講義をオンラインで実施したため、託児は実施しなかった。
健康づくり支援課	①子宮頸がん検診、②乳がん検診、③骨粗しょう症検診において、託児スペースを設け、検診中、子供の預かりを実施。	①98人（14日間、0～10歳） ②157人（14日間、0歳～8歳） ③14人（2日間、0歳～5歳） ／計269人	託児利用数が大幅に減少（令和2年度は計509人）したのは、受診者自体が減っているため。実施日程は例年通り。
子ども支援課	我孫子市子ども・子育て会議（審議会）		審議会を対面式で3回行う予定だったが、書面による2回の開催に変更したため、託児は実施しなかった。
こども発達センター	児童発達支援事業所「ひまわり園」就園説明会	17人（2～4歳）	この他に就学説明会と子育てセミナーも託児付きで実施する予定であったが、行事そのものが中止になった。
生涯学習課	家庭教育学級（公開講演会）、家庭教育学級（通常）、Mini門松づくり、段ボールで作る恐竜チェア		公開講演会を含めた家庭教育学級は事業そのものを中止した。Mini門松づくり、段ボールで作る恐竜チェアは開催したが、託児は実施しなかった。
図書館	「ブックフィルムコーティング講習会」10月21日（アビスタ本館実施分のみ）		講習会開催そのものを中止した。
男女共同参画室	毎年主催講演会、共催講演会		主催講演会はオンライン開催に変更したため託児は実施しなかった。共催講演会は対面式で開催したが、託児は実施しなかった。

## 【別掲3】各事業における「男女共同参画の視点」一覧

- 1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1
- 2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2
- 3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5
- 4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）
- 5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした
- 6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した
- 7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4
- 8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5
- 9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2
- 10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った

SDGs（エスディーゼーズ、Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）とは、2016年に国連が採択した2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットがあります。わが国の実施指針には、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化について「分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取り組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要」と記されています。そのため、当市「第3次男女共同参画プラン」においても、重要な視点として組み込みました。

**【Goal5 ジェンダー平等を実現しよう】** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

▶**Target5.1** あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

▶**Target5.2** 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

▶**Target5.4** 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

▶**Target5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

**【Goal8 働きがいも経済成長も】** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

▶**Target8.5** 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

**【Goal10 人や国の不平等をなくそう】**

▶**Target10.2** 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(ゴールとターゲットの日本語訳は外務省のサイト「JAPAN SDGs Action Platform」から引用)

事業名	担当課	男女共同参画の視点											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
1. 情報発信													
1	男女共同参画に関する広報掲載	男女共同参画室	○	○								○	3
2	情報紙の発行	男女共同参画室			○	○		○	○	○			5
3	Web、SNS を活用した情報発信	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○		8
4	情報発信ルートの拡充	男女共同参画室	○	○				○	○	○	○	○	7
2. 意識の醸成													
5	男女共同参画に関する市職員研修	総務課 社会福祉課 男女共同参画室	○		○			○	○	○	○	○	7
6	男女共同参画講演会	男女共同参画室	○		○	○	○	○	○	○		○	8
7	各課の啓発事業との連携	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9
3. 推進体制													
8	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画室			○	○						○	3
9	女性活躍推進協議会の設置	男女共同参画室			○								1
10	市内の多様な主体による事業の実施	男女共同参画室										○	1
11	国や他自治体との連携推進	男女共同参画室										○	1
12	庁内連携の充実	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
4. 環境整備													
13	審議会・行政委員会等への女性委員の登用	秘書広報課・行政委員会等			○	○	○					○	4
14	法律相談	秘書広報課	○			○	○						3
15	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	総務課				○			○	○			3
16	市女性管理職の登用	総務課	○		○		○	○		○		○	6
17	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	総務課					○	○	○	○		○	5
18	市職員向けハラスメントの防止及び対応	総務課	○	○						○	○		4
19	在住外国人の支援	企画課										○	1
20	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	市民活動支援課	○		○		○	○		○		○	6
21	地域活動インターンシッププログラムの実施	市民活動支援課								○		○	2
22	市民活動への支援	市民活動支援課								○			1
23	地域コミュニティの活性化	市民活動支援課								○			1
24	男女共同参画の視点からの防災の取り組み	市民安全課			○	○						○	3

25	自主防災組織における女性の参画	市民安全課			○		○							2
26	市内事業者等への情報発信の充実	企業立地推進課				○			○	○			○	4
27	女性の起業支援	企業立地推進課				○	○	○		○				4
28	女性農業者の支援	農政課	○		○	○	○	○	○	○				7
29	DV相談	社会福祉課	○	○		○	○						○	5
30	生活保護に関する相談	社会福祉課				○	○					○		3
31	生活困窮者自立支援制度による自立相談	社会福祉課				○						○		2
32	生活困窮者を対象とした無料法律相談	社会福祉課	○	○		○	○							4
33	住居確保給付金	社会福祉課				○	○							2
34	一時生活支援事業	社会福祉課				○	○							2
35	子どもの学習支援事業	社会福祉課				○		○						2
36	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	社会福祉課				○	○	○				○		4
37	子ども食堂の活動支援	社会福祉課				○		○						2
38	民間一時保護施設への支援	社会福祉課	○	○										2
39	人権相談	社会福祉課	○			○								2
40	社会を明るくする運動	社会福祉課	○					○				○		3
41	人権に関する啓発活動	社会福祉課	○	○								○	○	4
42	認知症の方の家族の集いの開催	高齢者支援課					○	○	○					3
43	高齢者の地域交流と社会参加の促進	高齢者支援課				○								1
44	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	高齢者支援課				○	○	○						3
45	健（検）診の啓発	健康づくり支援課				○								1
46	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	健康づくり支援課				○	○						○	3
47	妊娠・出産・育児期における支援	健康づくり支援課								○			○	2
48	健康教育の推進	健康づくり支援課 男女共同参画室								○	○			2
49	性に関する正しい情報の提供	健康づくり支援課		○									○	2
50	しあわせママパパ学級	健康づくり支援課				○	○	○	○				○	5
51	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	健康づくり支援課								○				1
52	成人健康相談	健康づくり支援課										○		1
53	育児相談	健康づくり支援課								○				1
54	ひとり親家庭への支援	子ども支援課	○				○		○	○				4

55	ひとり親家庭への就労支援	子ども支援課	○						○	○			3
56	学童保育・あびっ子クラブの運営	子ども支援課			○				○	○			3
57	enjoyパパ応援プロジェクト	保育課			○		○	○					3
58	待機児童ゼロの継続	保育課	○		○		○	○	○				5
59	保育サービスの提供	保育課	○		○			○	○	○			5
60	産休・育休明け予約事業	保育課	○		○		○	○	○				5
61	子育て支援施設の運営	保育課			○			○				○	3
62	ファミリーサポートセンター事業の推進	保育課	○		○		○	○	○				5
63	あかちゃんステーションの整備	保育課			○			○					2
64	子ども総合相談	子ども相談課	○	○				○				○	4
65	屋外広告物の撤去・指導	都市計画課	○	○									2
66	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	建築住宅課	○	○									2
67	女性消防吏員の増員	総務課、消防本部総務課	○				○		○				3
68	女性防火クラブ員の指導育成	消防本部予防課			○								1
69	女性消防団員の拡充	消防本部警防課				○							1
70	男女混合名簿の利用継続	教育委員会学校教育課	○				○						2
71	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	教育委員会指導課	○	○									2
72	小・中学生への性教育や性に関する相談	教育委員会指導課	○	○									2
73	教職員資質向上	教育委員会指導課	○				○				○		3
74	教育相談	教育委員会教育研究所					○	○	○				3
75	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	教育委員会生涯学習課						○				○	2
76	図書館における男女共同参画コーナーの拡充	教育委員会生涯学習課図書館	○	○		○		○		○	○	○	7
77	託児サービスの提供	関係課				○			○				2
			33	17	16	38	22	28	31	32	14	24	255

■ 全77事業の事業計画・評価  
シート 目次

拡充する事業（○8事業）

2、3、10、11、12、20、21、67

事業名称自体は終了しているが手法を変えて継続している事業

21、57

縮小事業なし

1. 情報発信	頁
1 男女共同参画に関する広報掲載	16
2 情報紙の発行○	17
3 Web、SNS を活用した情報発信○	18
4 情報発信ルートの拡充	19
2. 意識の醸成	
5 男女共同参画に関する市職員研修	20
6 男女共同参画講演会	21
7 各課の啓発事業との連携	22
3. 推進体制	
8 男女共同参画プランの進行管理	23
9 女性活躍推進協議会の設置	24
10 市内の多様な主体による事業の実施○	25
11 国や他自治体との連携推進○	26
12 庁内連携の充実○	27
4. 環境整備	
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	28
14 法律相談	29
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進○	30
16 市女性管理職の登用	31
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	32
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	33
19 在住外国人の支援	34
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画○	35
21 地域活動インターンシッププログラムの実施○	36
22 市民活動への支援	37
23 地域コミュニティの活性化	38
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	39
25 自主防災組織における女性の参画	40
26 市内事業者等への情報発信の充実	41
27 女性の起業支援	42
28 女性農業者の支援	43
29 DV 相談	44
30 生活保護に関する相談	45
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	46
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	47
33 住居確保給付金	48
34 一時生活支援事業	49
35 子どもの学習支援事業	50
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	51
37 子ども食堂の活動支援	52

38 民間一時保護施設への支援	53
39 人権相談	54
40 社会を明るくする運動	55
41 人権に関する啓発活動	56
42 認知症の方の家族の集いの開催	57
43 高齢者の地域交流と社会参加の促進	58
44 一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	59
45 健（検）診の啓発	60
46 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	61
47 妊娠・出産・育児期における支援	62
48 健康教育の推進	63
49 性に関する正しい情報の提供	64
50 しあわせママパパ学級	65
51 離乳食教室、後期離乳食教室の開催	66
52 成人健康相談	67
53 育児相談	68
54 ひとり親家庭への支援	69
55 ひとり親家庭への就労支援	70
56 学童保育・あびっ子クラブの運営	71
57 enjoyパパ応援プロジェクト	72
58 待機児童ゼロの継続	73
59 保育サービスの提供	74
60 産休・育休明け予約事業	75
61 子育て支援施設の運営	76
62 ファミリーサポートセンター事業の推進	77
63 あかちゃんステーションの整備	78
64 子ども総合相談	79
65 屋外広告物の撤去・指導	80
66 DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	81
67 女性消防吏員の増員○	82
68 女性防火クラブ員の指導育成	83
69 女性消防団員の拡充	84
70 男女混合名簿の利用継続	85
71 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	86
72 小・中学生への性教育や性に関する相談	87
73 教職員資質向上	88
74 教育相談	89
75 男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	90
76 図書館における男女共同参画コーナーの拡充	91
77 託児サービスの提供	92

事業No.	(1)	事業名	男女共同参画に関する広報掲載	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編・事業手法＝1.情報発信				
内容	市の男女共同参画月間（6月）に発行する「広報あびこ」に男女共同参画の特集を掲載し、市民への周知を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）男女共同参画月間特集記事掲載にこだわらずこまめな広報活用を行う。					
（今年度計画3年度）男女共同参画月間ほか、国の定める週間行事などについて広報を活用し啓発を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
AVJK被害防止月間（4/1号）、リーフレット発行（4/1号）、審議会委員募集（5/1号）DV相談窓口案内（6/1号）我孫子市配暴センター設置（10/1号）児童虐待防止推進月間&女性に対する暴力をなくす運動期間（11/1号）、共催講演会告知（11/16号）、パープルリボンキャンペーン（11/16号）、オンライン連続講座告知（1/1号）。新型コロナウイルス感染症拡大のため、6月の月間特集は行わず、県行事の掲載依頼もなかったが、国の週間行事などのこまめな掲載を心がけた。11月1日号には男女共同参画室が中心となり社会福祉課、子ども相談課と3課連携し、児童虐待防止DV防止啓発期間の記事を掲載した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					広報担当のほか、個々の記事に
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	◀ついて関連部署と連携した



事業No.	(2)	事業名	情報紙の発行			担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編・事業手法＝1.情報発信						
内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市内外に我孫子市の取り組みを紹介します。						
予算／実績（千円）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
予算	709	161	500（※）			（※）印刷製本費全体の金額のため、チラシ、ポスター、リーフレット等、その他の啓発印刷物も含む	
実績	326	123					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						拡充	
（前年度計画2年度）関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。							
（今年度計画3年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。							
令和2年度実績、評価コメント							
1月～3月に実施したオンライン連続講座の内容をまとめた「私のトリセツノート」を2000部を3月末に発行した。あびこ市民活動ステーションあびじょカフェのスタッフが、連続講座同様冊子についてもデザイン案や校正、配布などに主体的に関わってくれた。今年度は当初の委託費を印刷製本費に切り替え、独自の取材と完全データ出稿により予算を大幅に削減することができた。前年度末に発行した「生き方＆働き方ダイバーシティ」2000部は市内の銀行や商業施設の子育てイベント、共催講演会などで配布し、年度末までにほぼ在庫がなくなった。							
男女共同参画の視点からのチェック						A	B
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(3)	事業名	Web、SNS を活用した情報発信				担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信							
内容	市ホームページにおける男女共同参画情報の充実を図るとともに、新たな発信手法の開拓を行います。							
	【参考指標】Facebook投稿数（単位：件）							
実績	元年度	2年度	3年度					
	106	101						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						拡充		
（前年度計画 2年度）男女共同参画室Facebookページでの情報発信を充実させる。								
（今年度計画 3年度）FacebookやTwitterでの情報発信を充実させていく。								
令和2年度実績、評価コメント								
男女共同参画室のFacebookページからの情報発信を継続して実施した。市の事業のお知らせのほか、国などのDV・性暴力被害についての24時間電話相談やSNSによる相談窓口の紹介を夜間休日にこまめに発信することを心がけた。フォロワー数は元年度約30人と非常に少なかったが、2年度はオンライン講座効果もあり年度末によろやく80人を超えた。またTwitterはFacebookよりはるかに拡散力があり、若い世代の利用者が多いことから、国連や国、全国自治体、研究者などをフォローし、投稿のリツイートによる情報発信に活用した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○		
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(4)	事業名	情報発信ルートの拡充	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信				
内容	市内事業所や学校、県内外の自治体関係部署などへの情報発信先を拡大し、広く市の取り組みについてのPRに努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）公共施設以外や市外など、新たな情報発信先の開拓に努める。					
（今年度計画3年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
令和2年度実績、評価コメント					
オンラインによる講座開催により、海外や国内各地の参加者に我孫子市の取り組みを発信することができた。市内ショッピングセンターとの連携を強化し、これまでの子育てフェスティバル参加に加えて、女性に対する暴力をなくす運動期間にはパープルリボンキャンペーンを実施し、情報発信に努めた。父親の育休支援などの啓発冊子などは、ママパパ学級・幼児健診（健康づくり支援課）や子育て世代向け公民館講座（生涯学習課）で、ターゲットを絞った配布を実施した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(5)	事業名	男女共同参画に関する市職員研修				担当課	総務課 社会福祉課 男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成											
内容	男女共同参画への理解を深めるため全職員を対象とした研修を行います。また、関係職員を対象としたDV研修を行います。											
【参考指標】男女共同参画職員研修（総務課）参加者数	予算／実績（千円）					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	50	50	50	50		
実績	42	28				実績	50	50	0			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り											
（前年度計画2年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。												
（前年度計画3年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。												
令和2年度実績、評価コメント												
<p>総務課が1年を通じて実施する職員対象の研修では年1回、男女共同参画の枠を設け、男女共同参画室と連携して研修を行っている。令和2年度は千葉県アドバイザー派遣事業を活用して、費用負担なく実施した。新型コロナウイルス感染症対策の観点から講師の協力により、講師がリモート、職員は感染症対策を行った上で会場に集まり、Zoomによるハイブリッド形式で実施した。【男女共同参画職員研修】11月10日13:30～15:00、講師：立教大学教授 萩原なつ子さん、参加28人、テーマ：女性活躍推進、男性の育休、ワークライフバランス、SDGs、アンコンシャス・バイアス</p> <p>このほか、新人研修において男女共同参画の時間を設け市の取組についてわかりやすく説明した。</p> <p>社会福祉課による庁内研修会は無戸籍者に関するテーマで企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○					

事業No.	(6)	事業名	男女共同参画講演会					担当課	男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成												
内容	市民が男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうための講演会を実施します。												
【参考指標】事前申込者のWebからの申込率						【予算／実績】講演会講師謝礼（主催、共催合算）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
主催講演会	64.4%	100%				予算(千円)	110	110	110				
共催講演会	17.9%	16.0%				実績(千円)	110	110					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画2年度）開催形式や回数にこだわらず講演会を実施する。													
（今年度計画3年度）市民活動ステーション、市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。													
令和2年度実績、評価コメント													
<p>○共催講演会「映画『たたかいつづける女たち』&amp;監督・山上千恵子さんのトーク」12月5日、あびこ市民プラザホール、参加者31人／新型コロナウイルス感染症対策を行い対面式開催。参加人数は例年からみると少ないが、間隔をとった座席配置で満席の観あり。DVD上映と映画監督で京都市在住の講師が泊りがけで駆けつけてくれるという貴重な機会を得ることができた。</p> <p>○オンライン連続講座（主催講演会）「“私らしく”のその先へ」①基調講演「Hello! New Me! ～自分のトリセツのつくり方～」1月29日、講師：高橋明希さん、②ワークショップ「作ろう 話そう『トリセツワークショップ』」2月20日、講師：野際里枝さん、③3つの分科会（3月5日）③-1「男のよろいを脱ぐ。男女の『らしさ』からの解放」講師：室井宏之さん、③-2「身近な人との1on1」講師：中村晴美さん、③-2「自分軸の捉え方、向き合い方」講師：宮下久美子さん。参加者延べ162人／全てZoomで開催。申込受付から参加者への連絡、アンケート回収も全てオンラインで実施。ターゲット層とした30～40歳代女性が6割超。市外参加者が4割超で講師の住むアメリカや全国各地からの参加があり、市の取り組みをPRできた。あびこ市民活動ステーションあびじょカフェスタッフの全面協力により市単独では実現し得なかった新企画となった。オンライン開催は対面式講演会にはないメリットがあることから今後も開催形式の一つとして考えていく。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○						
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(7)	事業名	各課の啓発事業との連携	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝2.意識の醸成				
内容	起業支援や農業振興など、各課の啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むことを提案、あわせてその事業のPRに積極的に協力します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
（今年度計画3年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>社会福祉課・子ども相談課と連携し、DV防止、児童虐待防止の啓発活動を実施した。図書館の協力を得て、同館男女共同参画コーナーや展示場所で企画展示を実施した。ママパパ学級・幼児健診（健康づくり支援課）や子育て世代向け公民館講座（生涯学習課）など他課が実施する事業で、乳がん触診啓発ティッシュや父親の育休読本などの啓発物配布を行った。オンライン連続講座のチラシは保育課の協力を得て、市内幼稚園・保育園での配布を実施した。同講座企画にあたっては市民活動支援課の協力で、市民活動ステーションとの打ち合わせを8月から綿密に行うことができた。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				<input type="radio"/>	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				<input type="radio"/>	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				<input type="radio"/>	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				<input type="radio"/>	
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				<input type="radio"/>	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				<input type="radio"/>	

事業No.	(8)	事業名	男女共同参画プランの進行管理	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.推進体制				
内容	男女共同参画プラン推進本部や男女共同参画審議会において、本プランの評価検証など進行管理を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
（今年度計画3年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
審議会は新型コロナウイルス感染症の影響により年度末まで開催のタイミングを計っていたが、3月になってようやく書面開催の1回の開催が実現した。対面式での開催は実現しなかったが、委員全員から意見や質問が多数あり、事務局としても調査したうえでの回答ができ、書面開催ならではのメリットがあった。第3次プランにおける進行管理の1年目で「実施状況報告書」として各課への調査方法やとりまとめを大幅に変更した。審議会での審議を通して報告書を確定し、その後、庁内組織である男女共同参画プラン推進本部会議・同幹事に報告し、了承を得た。					
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的内容があれば補記、該当なしの場合は不要）					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(9)	事業名	女性活躍推進協議会の設置	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.推進体制				
内容	市の女性活躍推進の取り組みについて協議する「女性活躍推進協議会」を設置します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）審議会の分科会とするなど、設置要綱を制定しない在り方も検討する。					
（今年度計画3年度）審議会との関係性や設置方法について審議会での議論を深める。					
令和2年度実績、評価コメント					
元年度に全国の自治体の設置状況について調査し審議会に報告したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため審議会開催が難しく、議論を深めることができなかった。市の「審議会等の設置等及び委員の選任に関する基準」において「新たな審議会等は、原則として設置しない」とし、必要が生じた場合は、既存の審議会等の活用や代替手法の活用を検討することとなっている。女性活躍推進法第27条で規定される構成員は男女共同参画審議会の構成員とほぼ共通であることから、審議会の分科会としての設置についても検討していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った					



事業No.	(10)	事業名	市内の多様な主体による事業の実施	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画2年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
（今年度計画3年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
令和2年度実績、評価コメント					
市民団体・あびこ女性会議、あびこ市民活動ステーション、あびこショッピングプラザと連携し、各種イベントを実施した。市内2大学の協力で情報紙や啓発物の配布を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(11)	事業名	国や他自治体との連携推進	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画2年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
（今年度計画3年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>新型コロナウイルス感染症対策により講演会や会議のオンライン化が進んだため、今までより多くの事業に参加することができた。</p> <p>【国】「男女共同参画週間全国会議」（6/29、YouTubeLive）、「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）についてのオンライン公聴会」（8/25、Zoom、意見提出）、「同計画地方公共団体担当者向け説明会」（2/24日、Zoom）、「“おとう飯”始めよう」キャンペーン「我孫子市役所おとう飯部活 in Summer 2020」実施（7～3月）。「女性に対する暴力をなくす運動」パープルリボンキャンペーン実施及び市職員によるパープルリボンバッジ着用（11月）。</p> <p>【県】「男女共同参画講演会」（7/10、Zoom）、「男女共同参画地域推進員全体研修会」（9/10、Zoom）、県アドバイザー派遣事業により市職員の男女共同参画研修を実施（講師：立教大学教授・萩原なつ子さん、11/10）県第5次男女共同参画計画原案に対し意見を提出（12月）。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」「男女共同参画担当課長会議」は中止、「DV対策担当課長会議」は書面開催となった。（令和2年度から千葉県組織改正に伴いDV対策担当が児童家庭課に移り、男女共同参画課と分離したため、各担当課長会議も別々に実施されることになったもの）</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(12)	事業名	庁内連携の充実	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	庁内連携により、「4 環境整備」に掲げた各事業において、男女のニーズの違いに配慮した推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた環境整備を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画2年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
（今年度計画3年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
第3次プランから各課の「4環境整備」に掲げた各事業における計画・評価シート（本票）を変更し、男女共同参画の視点からのチェック欄を設けている。年に一度の全課調査が男女共同参画とSDGsの視点を認識してもらう機会となるよう、報告書をまとめるにあたっては、担当者との連絡を重ねて評価シート内容の追加修正を加えた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				<input type="radio"/>	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				<input type="radio"/>	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				<input type="radio"/>	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				<input type="radio"/>	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				<input type="radio"/>	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				<input type="radio"/>	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				<input type="radio"/>	

事業No.	(13)	事業名	審議会・行政委員会等への女性委員の登用						担当課	秘書広報課・行政委員会等																												
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備																																					
内容	審議会・行政委員会等において女性委員を積極的に登用し、女性の参画拡大を図ります。また、全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用に取り組んでいきます。																																					
【評価指標】 審議会等の女性委員比率 (H31.4.1) 37.4%→(R11.4.1) 40%						【参考指標】 行政委員の女性比率 (H31.4.1) 17.4%					評価指標、参考指標とも各年4月1日現在。詳細は【別掲1】に掲載																											
実績(※)	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1																												
	35.2%	34.0%				17.4%	17.4%																															
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									現状通り																													
(前年度計画2年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																						
(今年度計画3年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																						
令和2年度実績、評価コメント																																						
<p>審議会等の女性比率は34.0%で県平均よりは常に高くなっているものの、左グラフを見ると30%台半ばを上下し、4割に近づく気配がない。市では「審議会等の設置等及び委員の選任に関する基準」において女性委員4割や公募委員導入を図ることを全審議会に求めて推進してきたが、改善の決め手とならなかった。組織の長や役員に充てるいわゆるあて職委員が7割以上を占め、この層での女性比率を高めることが課題である。あて職の中には組織としての市役所も含まれ、市の部長級の女性比率が下がったことが今回低下の一要因となってしまった。</p> <p>市の女性管理職比率向上と両輪で進めていく必要がある。</p>						<p>審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%)</p> <table border="1"> <caption>審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>我孫子市</th> <th>千葉県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>35.5</td> <td>27.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>33.7</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>34.4</td> <td>27.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>35.8</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34.8</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>37.4</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>35.2</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>34.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	我孫子市	千葉県平均	H26	35.5	27.2	H27	33.7	27.5	H28	34.4	27.7	H29	35.8	27.1	H30	34.8	27.4	H31	37.4	27.3	R2	35.2	27.8	R3	34.0	
年度	我孫子市	千葉県平均																																				
H26	35.5	27.2																																				
H27	33.7	27.5																																				
H28	34.4	27.7																																				
H29	35.8	27.1																																				
H30	34.8	27.4																																				
H31	37.4	27.3																																				
R2	35.2	27.8																																				
R3	34.0																																					
男女共同参画の視点からのチェック																																						
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																																						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																																						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○																																
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)						○																																
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○																																
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																																						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																																						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																																						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																																						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																																						

事業No.	(14)	事業名	法律相談					担当課	秘書広報課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	日常生活の問題に関するさまざまな相談に応じる法律相談を実施します。また、女性が相談しやすい環境づくりを進めます。												
	【参考指標】相談者数 (単位:人)						予算/実績 (千円)						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延相談者数	496	431					予算	2,531	2,555	2,555			
内女性	262	221					実績	2,531	2,555				
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画2年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
(今年度計画3年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
令和2年度実績、評価コメント													
弁護士による法律相談を毎月5回、年間60回 (原則火・木曜日)。新型コロナウイルス感染症対策のため5月から電話相談により実施した。1日あたり9人以内。弁護士5人のうち女性を2人依頼することで男女ともに相談しやすい環境づくりを進めた。 ○女性弁護士担当の相談者177人 (内女性の相談者84人)													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(15)	事業名	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進					担当課	総務課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備								
内容	特定事業主行動計画に基づき各種制度の充実、利用促進、PRに努め、市職員の仕事と子育ての両立を支援します。								
【参考指標】		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
市職員の年次有給休暇取得日数	市長部局	14.4日	13.9日	14.1日					
	消防本部	10.2日	10.2日	12.4日					
	水道局	10.4日	11.2日	10.2日					
	教育委員会	16.2日	12.2日	12.2日					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り		
（前年度計画2年度）「総労働時間の短縮に関する指針」を策定し、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。									
（今年度計画3年度）「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。									
令和2年度実績、評価コメント									
令和2年4月に、職員の心身にわたる健康の保持増進や自己啓発のための創造的自由時間の拡充等を目的に「総労働時間の短縮に関する指針」を策定した。同指針及び特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により時間外勤務の管理に努めた。また、令和元年7月から取り組んでいる職場ごとでのノー残業デー設定や働き方改革推進担当者選任を継続実施し、職場一体となってワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう環境を整備した。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶									
SDGsTarget5.4									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した									
▶SDGsTarget8.5									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(16)	事業名	市女性管理職の登用				担当課	総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備											
内容	各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努めます。											
【評価指標】市女性管理職比率(H31.4.1)19.2%→(R11.4.1)20% 翌年度4月1日現在 (※)管理職=課長職以上(a+b+c)												
	H31.4.1現在			R2.4.1現在			R3.4.1現在			R4.4.1現在		
	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率
管理職計(※)	99	16	16.2%	101	16	15.8%	94	15	16.0%			#DIV/0!
部局長級(a)	12	2	16.7%	12	2	16.7%	12	1	8.3%			#DIV/0!
次長級(b)	20	1	5.0%	21	1	4.8%	17	0	0.0%			#DIV/0!
課長級(c)	67	13	19.4%	68	13	19.1%	65	14	21.5%			#DIV/0!
課長補佐級	78	18	23.1%	78	21	26.9%	81	21	25.9%			#DIV/0!
市職員計	857	300	35.0%	854	297	34.8%	859	309	36.0%			#DIV/0!
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画2年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
（前年度計画3年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
令和2年度実績、評価コメント												
引き続き、特定事業主行動計画の中で定めている「管理職に占める女性職員の割合を20%」を目標とし、推進を図っていく。 ※令和2年度以降の評価指標のうち「市職員計」における総数には、東葛中部地区総合開発事務組合派遣職員1名を含める。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○		職員研修の実施		

事業No.	(17)	事業名	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進			担当課	総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備										
内容	市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図ります。 (※) 子育て休暇：市独自の有給特別休暇。子どもの出生から義務教育終了時まで時間単位で取得できる。子の年齢によって年間付与日数が異なり、1歳未満では5日は必須取得となっている。学校行事などでも取得可能。										
【評価指標】 子育て休暇の男性職員の取得率（取得日数の割合）						【評価指標】 市男性職員の育児休業・部分休業取得率					
(H30年度)37.1%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(H30年度)0%→(R10年度)10%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
→(R10年度)50%	36.9%	35.4%				0%	2.6%				
(参考) 男性対象職員総数	183人	187人				新規申請者総数 (内男性)	育児休業	12(0)人	20(1)人		
実際に取得した男性職員数	156人	162人					部分休業	19(0)人	19(0)人		
男性取得職員数の割合	85.3%	86.6%					介護休暇	2(0)人	2(0)人		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
(前年度計画 2年度) 市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。											
(前年度計画 3年度) 市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。											
令和2年度実績、評価コメント											
特定事業主行動計画を策定により、職員への制度の周知を図り、男性の取得を推進している。また、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接の実施により取得促進に努め、1人の男性育児休業取得（3か月間）があった。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○	職員研修の実施		



事業No.	(18)	事業名	市職員向けハラスメントの防止及び対応				担当課	総務課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備							
内容	「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保します。							
【参考指標】	相談件数 単位：件							
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	1	2	5					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画 2年度）「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
（前年度計画 3年度）「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
令和2年度実績、評価コメント								
令和2年度はハラスメントに係る相談を5件受け、迅速かつ的確に対応を行った。								
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的内容があれば補記、該当なしの場合は不要）								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(19)	事業名	在住外国人の支援					担当課	企画課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	日本語教室の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを行います。												
【参考指標】日本語教室延参加者数							予算／実績（千円）託児と講師のボランティア保険料を含む						
	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	101	83	58				予算	1,454	1,454	1,754	1754		
							実績	1,454	1,454	1,693			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 2年度）日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
（前年度計画 3年度）日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
令和2年度実績、評価コメント													
日本語教室は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて年度当初からオンライン授業に切り替え、市内で暮らす外国人の日本語学習の機会を継続して確保できた。あわせて、外国人からのコロナ禍の悩みや相談にも応じた。また、広報の掲載内容や給付金に関する案内など、市政に関する情報を多言語化して外国人市民に提供した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													
											○	日本語教室の実施、市政情報の多元化など	

事業No.	(20)	事業名	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画						担当課	市民活動支援課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備												
内容	自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努めます。												
	【評価指標】自治会長の女性比率 (R11.4.1までに20%)						【参考指標】まちづくり協議会会長の女性比率						
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	単位：人
総数(内女性)	189(20)	192(20)	190(25)				10(0)	10(0)	10(0)				
女性比率	10.6%	10.4%	13.2%				0.0%	0.0%	0.0%				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								拡充					
（前年度計画 2年度）地域活動での女性の参画拡大を図るため、パンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合は20%、まちづくり協議会会長も女性の割合が増加するよう働きかける。													
（前年度計画 2年度）地域活動での女性の参画拡大を図るため、パンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合は20%、まちづくり協議会会長も女性の割合が増加するよう働きかける。													
令和2年度実績、評価コメント													
自治会長の女性が5人増え、自治会数が2つ減ったため、女性比率が2.8%高くなり13.2%となった。男女共同参画室と協力し、自治会便利帳に「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」と題したコラムを掲載し、女性の会長職への登用について啓発を行った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○		自治会便利帳へのコラム掲載			

事業No.	(21)	事業名	地域活動インターンシッププログラムの実施	担当課	市民活動支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアを体験できるプログラムを実施し、地域活動への参画を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画 2年度）	事業方法を変更し多世代に地域活動への参画を促す。				
（今年度計画 3年度）	事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。				
令和2年度実績、評価コメント					
令和元年度までの地域活動インターンシッププログラムは、参加者が少ないため令和2年度から事業方法を変更した。 新型コロナウイルス感染症拡大により活動が制限されたが、Zoom等のツールを活用して子育て世代が集う母親向けのサロンを実施し、子育て世代の女性の地域活動への参画を促進した。その結果生まれた活動「あびじょカフェ」では、子育て世代向けの情報誌の制作や、男女共同参画室との連携によるオンライン連続講座を実施した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	オンライン男女共同参画連続講座

事業No.	(22)	事業名	市民活動への支援					担当課	市民活動支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備												
内容	あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの活動場所の提供や相談などを行い、市民活動を支援します。												
	【参考指標】市民活動ステーション利用件数						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績（※）	7,162件	6,766件	2,709件				予算	14,896	17,024				
							実績	14,896	17,024				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り												
（前年度計画 2年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
（前年度計画 3年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
令和2年度実績、評価コメント													
新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館や閉館時間を変更、また、来館による対面式の団体活動自体も減り、会議室利用件数などは大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症拡大の中での団体活動の支援方法を工夫し、書面開催による印刷物増加に対応した印刷代行や、オンライン会議の手法についての講習開催などを実施した。													
（※）令和2年度利用件数(2,709件)内訳：大会議室486件、小会議室362件、オープンスペース497件、印刷機597件、大型プリンター25件、コピー機524件、パソコン100件、コミュニティオフィス96件、ラミネーター22件													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(23)	事業名	地域コミュニティの活性化					担当課	市民活動支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。												
【参考指標】 事務局長の人数							予算／実績（千円）						
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総数	5人	5人					予算	1,720	1,721				
うち女性	0人	0人					実績	719	436				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 2年度）市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。													
（今年度計画 3年度）市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。													
令和2年度実績、評価コメント													
市内に、地域の現状や課題等について話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ることができた。 未設置地区については、継続的に立ち上げへの支援を行う。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(24)	事業名	男女共同参画の視点からの防災の取り組み				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備							
内容	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の推進を図るとともに、災害に備えて、女性や高齢者のニーズに対応した備蓄品の整備を進めます。							
<b>【評価指標】 市民危機管理対策会議の女性委員比率（R11.4.1までに30%）</b>								
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	◀会長（首長）含む委員数、単位：人	
総数(内女性)	40(6)	40(6)	40(4)					
女性比率	15.0%	15.0%	10.0%					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画 2年度）女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。								
（今年度計画 3年度）女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。								
令和2年度実績、評価コメント								
令和2年度は避難所開設・運営マニュアルを改定し、引き続き女性専用の居住区域や更衣室・トイレ・物干し場の設置や授乳できる個室の確保、相談窓口に女性相談員を配置するなど明記している。防災備蓄にあたっては、国の調査でも女性からの希望が多い小児用おむつ、粉ミルク、生理用品について常に配慮し計画的に購入している。粉ミルクはアレルギー対応など子育て世代のニーズに対応して用意するよう心掛けている。令和元年度に購入した液体ミルクは令和2年度には購入できなかったが、令和3年度予算を計上。引き続き防災の取り組みに女性の視点を生かしそのニーズに応えていく。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○ 避難所開設・運営マニュアルにおいて、副委員長3人のうち1人は必ず ◯ ◀女性とする旨、明記。 ◯ ◀防災計画の避難所の運営において、女性への配慮事項を明記。 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府、令和2年5月)等、国や県の取り組みを情報共有した。 ○ ◀	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(25)	事業名	自主防災組織における女性の参画				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	自主防災組織への女性の参画拡大に努め、地域における女性のニーズに配慮できる防災体制づくりを支援します。							
	【参考指標】自主防災組織代表者の女性比率							
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
総数(内女性)	135(17)	135(29)	134(17)					
女性比率	12.6%	21.5%	12.7%					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
	（前年度計画 2年度）女性のニーズを取り入れるため、役員会等で自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。							
	（今年度計画 3年度）女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。							
令和2年度実績、評価コメント								
代表者が女性の自主防災組織は134組織中17あり（上記【参考指標】参照）、その代表者から成る自主防災組織連絡協議会では、会長1人、副会長1人、常任幹事4人のうち、副会長1人と常任幹事1人が女性であり、少ないながら一定数の女性がその役割を果たしている。引き続き女性の参画を促し、地域における防災に女性の視点が十分に発揮されるよう図っていく。※自主防災組織は災害対策基本法で定められた地域住民による防災組織。多くの自治体で自治会などの防災対策部門として運営されている。我孫子市では現在約7割の自治会に設置されている。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								



事業No.	(26)	事業名	市内事業者等への情報発信の充実	担当課	企業立地推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内事業所や働く市民に対し、育児・介護休業制度等のさまざまな情報を発信します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
（今年度計画 3年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>事業所での男女雇用機会均等法における取組の推進を図るため、商工会を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布し、法律や制度等の周知を行った。また、男女共同参画室と厚生労働省関連の情報共有を行っている。</p> <p>（以下、男女共同参画室）2年度は特に男性の育児休業取得促進のため、働く市民向けの情報発信に力を入れた。前年度末に作成した男女共同参画情報誌「生き方&amp;働き方ダイバーシティ」では先進的に取り組む企業の取材記事や、男性の育児や女性活躍推進に積極的に取り組む企業に対する国の認定制度の紹介記事を掲載し、公共施設や市内店舗などで配布した。また、厚生労働省「父親の仕事と育児両立読本」や民間企業が作成した父親の育休ガイドブック等を、ママパパ学級・幼児健診（健康づくり支援課）や子育て世代向け公民館講座（生涯学習課）、ママへのごほうびフェスタ（子育て支援センター）、子育てフェスティバル（あびこショッピングプラザ）などで配布働く市民向けの情報発信を実施した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	パンフレットの共有など

事業No.	(27)	事業名	女性の起業支援					担当課	企業立地推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	男性より低い女性起業率を上げるため、講演会や交流会の開催、創業支援制度の紹介などを通して、起業したい女性を支援します。												
	【参考指標】 起業・創業者総数のうち女性人数					予算／実績（千円） 創業者に対する家賃補助							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総数(内女性)	6(2)	6(1)					予算	2,858	3,149	1,980			
女性比率	33.3%	16.60%					実績	1,704	454				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 2年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
（今年度計画 3年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
令和2年度実績、評価コメント													
<p>市の実施する創業支援事業への女性の参加・利用率は52.4%（82人中43人、※）であったが、実際に起業した女性の割合は16.6%（6人中1人）に留まった。市創業支援等事業計画では起業・創業者の目標数値を年間10人としており、女性についてもその半数5人を目指し、今後も支援を続けていく。</p> <p>（※）内訳：実践創業塾（19人中4人、11/12～12/13で4日間開催）、女性起業支援フォーラム（27人中27人、2/13開催）、起業個別相談会（27人中4人、3/20開催）、ワンストップ相談窓口（19人中5人、通年、以下同様）、我孫子市中小企業資金融資制度「創業支援資金」（1人中1人）、我孫子市創業支援補助金（7人中2人）</p> <p>▶文中の（○人中○人）は（「参加・利用者全体の人数」中「女性の人数」）</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											○		
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした											○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した											○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(28)	事業名	女性農業者の支援				担当課	農政課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業いきいき指標・行動計画」に基づき、講習会や行事など女性農業者の交流の場を提供し、意識の啓発を図ります。また、新規就農希望者への支援を行っていきます。											
【参考指標】各年4月1日時点の数値						予算/実績(千円) 技術講習会費(農業男女共同参画)						
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
家族経営協定締結数(戸)	38	39	40				予算	74	74	74		
新規就農者(内女性)(人)	24(5)	27(6)	29(7)				実績	0	0	0		
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画 2年度) 女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。												
(今年度計画 3年度) 女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。												
令和2年度実績、評価コメント												
令和2年度は家族経営協定締結を1件締結した。引き続き、「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画(2019-2023年度)」に基づき41戸締結を目指していく。推進活動として令和3年2月に開催を予定していた技術講習会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。農業男女共同参画をテーマとした講習会を年1回開催し女性農業者の積極的参加を呼び掛けている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	家族経営協定の締結				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	家族経営協定の締結				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○	家族経営協定の締結				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	家族経営協定の締結				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○	家族経営協定の締結				
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した							○	家族経営協定の締結				
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(29)	事業名	DV相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備												
内容	関係機関・関係課と連携し対応するため、ネットワーク体制を確立します。さまざまな事情により保護が必要な女性等からの相談に応じるDV相談窓口の充実を図ります。												
	【参考指標】DV相談件数（相談受付簿ベース）						予算/実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	574件	386件	359件				予算	2,129	2,023	2,000			
新規(男性)	82(2)人	78(7)人	127(5)人				実績	2,186	2,033				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り												
（前年度計画 2年度）10月を目標に配偶者暴力相談支援センターを設置する。													
（今年度計画 3年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
令和2年度実績、評価コメント													
令和2年10月からDV相談窓口は配偶者暴力相談支援センター（※）機能を加え、相談者の負担軽減とより迅速な支援が可能になった。以前からのDV相談と生活相談の連携に加えて、ワンストップ相談体制の一層の強化を図ることができた。													
DV相談件数では新規が127人で前年度比約1.6倍。新規相談が増えても総件数が減っているのは継続して相談する人が減ったもの。「相談してもよいこと」や「窓口があること」を知らないでいる潜在的被害者救済につなぐため、今後もDV基本計画に基づき男女共同参画室と連携して、広く市民に相談窓口の周知を行っていく。													
（※）DV防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではない。さまざまな手続きがワンストップで市の窓口でできるようになり、被害者の負担軽減につながるもの。令和3年4月1日現在で全国に300か所、うち市町村設置は127か所。千葉県内は20か所、うち市町村設置は5か所（千葉市、船橋市、市川市、野田市、我孫子市）。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	◀男女双方、特に男性も相談しやすい					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							○	いような体制を心掛けている。					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	相談窓口の周知等情報発信					

事業No.	(30)	事業名	生活保護に関する相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	生活保護を含む、生活に関する困りごとに関する相談を実施します。							
	【評価指標】生活保護相談件数 単位：件					予算／実績（千円）		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(31) 生活困窮者自立支援制度による自立相談と合算で計上		
総件数	449	470						
うち女性	192	307						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 2年度）引き続き生活の困りごとの相談を行う。								
（今年度計画 3年度）継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
令和2年度実績、評価コメント								
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で相談件数全体が増加した。女性の増え方が大きいのは、より経済的困窮に陥り易いためと考えられる。</p> <p>（※）市では生活に関する困りごと全般を「生活相談」としてワンストップで受け付け、個々の状況を聞きながら、必要に応じて生活保護などの支援につなげている。生活保護専門の窓口ではないことで、少しでも楽な気持ちで相談してもらえると考える。また、生活相談とDV相談の各担当者は同じチームで動いており、各相談の中で、生活困窮とDVを複合的に抱えた状況を見出してそれぞれの支援に結びつけている。この体制により、男女いずれの相談者の場合も、必要に応じて同性の担当者が応じることが可能となった。DV、児童虐待、高齢者虐待、障害など複合的な困りごとについて分野にとらわれず傾聴し、ニーズをくみ取りながら、関係部署につなげている。</p>								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(31)	事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備												
内容	高齢者、障害者、子どもなどの属性にとらわれず、さまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている人々に対し、自立のための相談に応じ、包括的に支援します。												
	【参考指標】自立相談件数 単位：件						予算／実績（千円）相談員の人件費等						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	3,494	4,889					予算	5,091	4,924	5,534			
うち女性	1,130	1,978					実績	5,321	5,292				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 2年度）引き続き断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
（今年度計画 3年度）継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
令和2年度実績、評価コメント													
生活相談窓口（事業No.30の本欄の※を参照）において、自立相談を始めとした生活困窮者自立支援制度（※）に基づくさまざまな支援をワンストップで行った。生活保護（事業No.30）同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で離職や休業を強いられる家庭が増加し、相談件数全体が増える中、特に影響を受けやすかった女性の増加が大きかった。 （※）生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法（平成27年施行）に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立して暮らしていくための支援を行うもの。自立相談ほか、住居確保給付金（事業No.33）、一時生活支援事業（事業No.34）などが含まれる。													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(32)	事業名	生活困窮者を対象とした無料法律相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	生活困窮者やDV被害者を対象として、当事者、弁護士、相談員の3者による法律相談を実施します。												
	【参考指標】無料法律相談利用件数 単位：件						予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	56	67					予算	384	384	384			
うち女性	42	35					実績	360	360				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 2年度）引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
（今年度計画 3年度）引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する													
令和2年度実績、評価コメント													
生活相談を通して必要がある場合は、月1日5人程度の枠で生活困窮者を対象とした弁護士による無料法律相談を案内している。債務整理や離婚相談、DV被害などの内容で、女性の相談が半数以上を占めた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(33)	事業名	住居確保給付金					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備												
内容	住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施します。（生活困窮者自立支援事業）												
	【参考指標】住居確保給付金の利用者数 単位：人						予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	6	92					予算	1,722	15,255	8,463			
うち女性	2	33					実績	613	15,254				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画 2年度） 新型コロナウイルスの影響で申請件数が増加見込みのため予算を増額し対応する。													
（今年度計画 3年度） 新型コロナウイルスの影響で、期間延長等の制度の変更が短期間でされるため、市民への周知や、対応を迅速に行っていく。													
令和2年度実績、評価コメント													
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が爆発的に増え、窓口も混乱する状況であった。予算を途中で増額して対応した。令和3年度も増加することが見込まれる。													
（※）住居確保給付金は、生活困窮者自立支援制度（事業No.31の本欄の※を参照）に基づき、生活困窮者に対し家賃補助を行うもの。国は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職や休廃業により住まいを失う恐れのある人に対応するため、支給要件の緩和や一定の条件下で再支給（原則3か月、最大9か月を令和3年1月1日以降は最大12か月まで延長）などを実施している。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													



事業No.	(34)	事業名	一時生活支援事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	住宅を喪失してしまった方等に対し、一定期間住まいと食事を提供しDV被害により避難した方などを支援します。(生活困窮者自立支援事業)												
	【参考指標】一時生活支援事業の利用者数 単位：人						予算／実績(千円)家賃等						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	11	13					予算	3,562	2,309	2,934			
うち女性	2	10					実績	3,341	2,147				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画2年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
(今年度計画3年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
令和2年度実績、評価コメント													
ホームレスの方やDV被害による避難者の方を対象に住まいと食事の提供を行った。利用者数全体は横ばいであるが、DV相談や生活相談同様、新型コロナウイルス感染症拡大による困窮に陥りやすい女性の利用が非常に増えた。それに対して男性利用者の減少部分は、国のコロナ対策で利用しやすくなった「事業No.33住居確保給付金」などに流れたと考えられる。 (※)一時生活支援事業は住居確保給付金(事業No.33)同様、生活困窮者自立支援制度に基づくもの。住まいを失った人が施設等に入居するまでの一時的な居住場所を確保し、提供する。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)									○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(35)	事業名	子どもの学習支援事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	生活困窮者世帯等、学習の場が少ない子どもたちに学習機会を提供する支援事業を行います。(生活困窮者自立支援事業)											
参考指標：各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	予算／実績(千円)						
教室開設数	19か所	18か所										
登録団体	6団体	6団体				年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用登録者(※1)	104人	87人				予算	3,664	4,197	4,103			
学習支援登録者	159人	135人				実績	3,814	2,990				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)	現況通り											
(前年度計画2年度)ネットワーク会議(※2)を開催し市民と協働して事業を行う。												
(今年度計画3年度)市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議(※2)を開催し、より良い運営を目指す。												
令和2年度実績、評価コメント												
市直営のマナビトラぼ2か所を含め全19か所で実施。市民団体が運営する学習支援のために教材の支給や学習支援ボランティアの報償費を市で負担している。新型コロナウイルス感染症の影響により学習支援の開催回数が減少してしまったが、居場所のない子どもの中には定期的に通っている人もいて、今後も必要性が求められる。潜在的な困窮者に情報が届くよう、チラシを作成し、市内小中学校で配布した。												
(※1)利用登録者数は市に登録した人数のみ。各団体に直接登録した人は含まれていないため、実際の利用者はさらに多くなる。生活困窮や不登校、障害を抱えるなどで真に必要な人に学習支援を届けるため、生活相談の中で必要が認められた家庭には、その家族や子どもと面談した上で利用登録を勧めている。(※2)我孫子市子ども学習支援ネットワークは平成30年12月発足。登録団体、企業、NPO法人、市社会福祉協議会、市で組織。年6~7回会議を開催し、官民連携して不登校や外国人、高校中退者など学習支援が必要な子どもたちを幅広く受け入れられる体制づくりを目指している。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(36)	事業名	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	生活困窮者やひとり親などを対象に、松戸公共職業安定所と連携し就労を支援します。											
【参考指標】 就労支援者の就職率	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算/実績(千円) 人件費						
就労支援対象者数(内女性)人(A)	84(30)	84(23)				年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
うち就職者数(内女性)人(B)	36(16)	36(14)				予算	2,673	5,168	5,338			
就職率(A/B)	42.9%	42.9%				実績	2,585	5,064				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画 2年度) 引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
(今年度計画 3年度) 引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
令和2年度実績、評価コメント												
<p>当市生活保護受給者等就労促進事業では、生活相談窓口(事業No.30の本欄の※を参照)と一体となって、ワンストップ体制で就労支援を実施している。多様な生活困窮についての相談者の中で、就職が必要な人に対し専門の相談員が対応。今年度は相談員を1人増員し男女2人体制で、より相談しやすい環境を整えた。松戸公共職業安定所のナビゲーターによる就労支援プログラム(就労相談、面接や履歴書の記入等の指導)を週1回(火曜日、4組)市役所内で実施し、松戸まで出向かなくても相談窓口のある市役所で、職業安定所の専門指導が受けられる機会を設けた。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(37)	事業名	子ども食堂の活動支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	地域住民などで運営される「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）定期的にネットワーク会議を開催、TKF(※1)との連携や市民との協働を図る。					
（今年度計画 3年度）定期的にネットワーク会議を開催、TKF(※1)との連携や市民との協働を図る。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>令和2年度中に子ども食堂(※2)の開催場所が1か所増え、計8か所で実施した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、通常の開催が難しく、それぞれに工夫をして活動を継続した。たとえば、その場での食事提供を取りやめ弁当や食材を配布するテイクアウト形式をとったり、必ず受け取れるようにと事前予約制を取り入れたりするなど。市は、活動を自粛せざるを得ない状況のもと代替策として、児童扶養手当受給世帯と就学支援制度利用世帯を対象に市内飲食店で利用できる食事券を配布した。</p> <p>(※1)フードバンクとは賞味期限が近く販売できない商品や余った食品などで品質に問題ないものを寄付してもらい、生活困窮者等に無償提供する仕組み。「とうかつ草の根フードバンク (TKF) 」は東葛6市の子ども食堂が連携して運営している。</p> <p>(※2)市内の子ども食堂は、あびこ子ども食堂、こほく子ども食堂、子ども食堂わごころ、ふさ子ども食堂、子ども食堂どんぐり、みんなの広場、一粒の麦に加え、令和2年度に、こども食堂がぜが加わり計8か所となった。それぞれ別々の団体が運営しており、月に1～2回開催している。近年、全国的に広がってきた取り組みで、子どもだけでも、親子でも、大人だけでも、誰もが無料や低額で食事をするができる。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(38)	事業名	民間一時保護施設への支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	民間シェルターとの連携を図るとともに、民間シェルターへの支援内容を検討します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）	常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。				
（今年度計画 3年度）	常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。				
令和2年度実績、評価コメント					
連携すべき民間シェルターや具体的な必要事例はなかったが、常に全国的な状況を把握や関連情報の収集を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(39)	事業名	人権相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	人権擁護委員による人権相談について男女共同参画の視点に立った相談対応が行えるように対応します。							
予算／実績（千円）（※）							(※)「(41)人権に関する啓発活動」に人権擁護委員協議会負担金として合算計上	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	395	395	395					
実績	395	395						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 2年度）人権擁護委員と共に人権相談に関する啓発を行う。								
（今年度計画 3年度）引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
令和2年度実績、評価コメント								
新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は市での人権相談や啓発活動は中止となった。人権相談があった場合は法務局へつないだ。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						<input type="radio"/>		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						<input type="radio"/>		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						<input type="radio"/>		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						<input type="radio"/>		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						<input type="radio"/>		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						<input type="radio"/>		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						<input type="radio"/>		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						<input type="radio"/>		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						<input type="radio"/>		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						<input type="radio"/>		

事業No.	(40)	事業名	社会を明るくする運動					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。												
	【参考指標】同運動の千葉県作文コンテストへの参加作品数						予算/実績(千円)						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	111	147	51				予算	102	101	101			
							実績	97	90				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画 2年度)社会を明るくする運動の啓発活動を行う。(新型コロナウイルス感染症の発生により作文コンテストのみ実施予定)													
(今年度計画 3年度)"社会を明るくする運動"作文コンテスト実施。小中学校、保育園・幼稚園・認定こども園に啓発物品を配布する													
令和2年度実績、評価コメント													
"社会を明るくする運動"作文コンテストについては例年、夏休みを前に各小中学校に応募の呼びかけを行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため呼び掛けを見合わせた。自発的な応募で51作品が集まり、県の作文コンテストに中学生1名が入賞した。また同じ理由により、例年7月に実施している街頭啓発活動も中止としたが、その代わりとして市内の小中学校、保育園・幼稚園・認定こども園に、同運動の啓発物品(ぬり絵など)の配布を行った。令和3年度も引き続き、"社会を明るくする運動"作文コンテストや学校などへの啓発物品の配布を通して、社会を明るくする運動の啓発活動を推進する。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(41)	事業名	人権に関する啓発活動				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	人権を正しく理解する啓発活動を法務局・柏人権擁護委員連絡協議会と共に実施します。							
予算／実績（千円）（※）							（※）人権擁護委員協議会負担金で「（39）人権相談」と3年に1度開催の人権イベントを含む	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	1,255	627	727					
実績	1,088	603						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 2年度）人権擁護委員の日や人権週間、イベントを通して人権に関する啓発を行う。								
（今年度計画 3年度）イベント開催はないが、引き続き人権擁護委員の日や人権週間等の人権に関する啓発活動を行う。								
令和2年度実績、評価コメント								
<p>人権週間（12月4日～10日）にあわせて路線バスにマグネットシールの掲示、特設人権相談などを通して人権意識啓発活動を実施した。</p> <p>また、「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」に基づき、啓発用リーフレットを作成。一人で悩まず相談できることを伝えるとともに、周囲が悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーとなることを呼び掛ける内容とした。今年度は人権関連のイベントでの配布はできなかったが、庁内各課の啓発事業での配布を依頼し、啓発を行った。自殺対策は人権の根幹となる「生きる権利」につながるものであり、今後も人権擁護委員連絡協議会との連携事業とともに、啓発活動を行っていく。</p>								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						○	自殺対策リーフレットの配布	



事業No.	(42)	事業名	認知症の方の家族の集いの開催					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	認知症の症状のある人の家族同士の情報交換の場を提供し、介護負担の軽減に努めます。												
	【参考指標】 延べ参加者数 単位：人（％）						予算/実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延べ人数	71	84	20				予算	21	21	21			
うち男性	19(26.8)	19(22.6)	8(40)				実績	17.5	14				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画 2年度）認知症の方の家族が同じ悩みを抱える家族同士で交流できる場を設け、日頃の悩みや介護の方法など情報交換や助言を行うことで、介護負担軽減や不安解消につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
（今年度計画 3年度）引き続き家族の集いを開催すると共に認知症理解のための啓発を行い、認知症になっても安心して暮らせる環境づくりを目指す。													
令和2年度実績、評価コメント													
<p>家族の集いはニーズの高い交流の場であるが、対面式開催のため、新型コロナウイルス感染症の影響で年6回の予定が4回しか開催できず、参加者も減少した。そこで今年度は認知症について広く市民の理解を進めるため、新たな取り組みを開始した。まず、9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせて、市内郵便局の協力のもと、市内を走る配達用バイクや車両にシンボルであるオレンジ色のステッカーを貼付。また、市独自のOrange Day!（8～9月の毎月曜）を設定し、市職員が率先してオレンジ色を身に着け情報発信。予定していた「RUN伴+あびこ（※）」は中止となったが、オリジナル動画に仕立てて配信、さらに公式Lineアカウントも開設した。<a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/koureishafukushi/seikatsushien/orangeday2020.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/koureishafukushi/seikatsushien/orangeday2020.html</a></p> <p>（※）RUN伴+あびこ（らんともぷらすあびこ）：RUN伴は、当事者と家族、支援者、地域の方がみんなでリレーしてタスキをつなぐことで、認知症への理解を深めるイベントで全国各地で開催。市では「RUN伴+あびこ」として平成30、31年度に実施し、多くの市民が市内を縦断した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国すべてのRUN伴が中止となった。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(43)	事業名	高齢者の地域交流と社会参加の促進					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	<p>きらめきデイサービスや空き店舗を活用した「お休み処」等により、高齢者が社会交流や地域参加しやすい環境づくりを行います。</p> <p>(きらめきデイサービス：地域交流・社会参加・健康づくり・寝たきり予防を目的とした集いの場。市内22ヶ所で開催。市民の自主的な活動により運営されている)</p>												
【参考指標】きらめきデイサービス年間延べ利用者数 単位：人							予算／実績（千円）きらめきデーサービス事業における委託料						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延べ人数	16,088	5,198					予算	6,167	5,762	5,762			
							実績	4,005	1,921				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
<p>（前年度計画2年度）きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいつくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を進める。</p> <p>（今年度計画3年度）きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいつくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。お休み処は、廃止も含め事業の在り方を検討する。</p>													
令和2年度実績、評価コメント													
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、開催できない団体があり延べ参加人数は少なくなった。委託団体には感染症対策を周知するなど、コロナ禍においても質の高い活動ができるよう心掛けた。きらめきデイサービスやお休み処に限らず、今後もさまざまな形で高齢者の地域参画のための環境づくりを行っていく。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(44)	事業名	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	生活習慣病や認知症、骨折転倒などの予防に関する知識の普及を図るため啓発に努めます。												
【参考指標】	遊具うんどう教室・介護予防教室・出前講座・講演会の参加者数						予算/実績(千円)						
数値目標	1,480人						元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	1,683	1,572	1,572			
	897人	752					実績	1,539	1,506				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り						
<p>(前年度計画 2年度) 要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。講演会(11月)、遊具うんどう教室(月1回3地区)、出前講座18回、ポールウォーキング教室5回、青空いきいき教室6回(11月)</p> <p>(今年度計画 3年度) 要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。講演会(11月)、遊具うんどう教室(月1回3地区)、出前講座18回、ポールウォーキング教室5回、青空いきいき教室6回(11月)</p>													
令和2年度実績、評価コメント													
<p>11月の「介護予防講演会」は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。</p> <p>健康生活サポートリーダー(ボランティア)による遊具うんどう教室を開催し、介護予防全般に関する知識の普及啓発を行った。市民団体等の要請により、集団健康教育(出前講座)として、介護予防に関する講話を行った。さらに、独居高齢者とその介護者の健康状態・生活実態を訪問により把握し、個々の抱える課題を明らかにすることで、疾病や介護予防のための効果的な助言を行った。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(45)	事業名	健（検）診の啓発	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	該当者への個別通知や広報、保健センターだよりなどを通して各種健（検）診の受診を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
（今年度計画 3年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>・がん集団検診については、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に大腸がん検診も受診できるようにしたり、子育て世代が受診しやすいよう検診中の託児を実施(事業No.77「託児サービスの提供」評価コメント欄参照)したりするなど、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・5歳刻み年齢の人や前年度国保特定健診を受診しがん検診は未受診の人へがん検診の案内を、国保特定健診・長寿健診対象者全員へ健診の案内を送付した。広報あびこや保健センターだよりを通して各種健（検）診の啓発を行った。若い女性の受診率が低い子宮頸がん検診においては、カード型媒体をドラッグストア等公共施設以外の場所にも設置し、受診率拡大につながるよう工夫を行った。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(46)	事業名	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん・乳がん、骨粗しょう症などの健（検）診を実施するとともに、受診率の向上に努めます。（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、産後ケア事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
（今年度計画3年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>・がん集団検診については、新型コロナウイルス感染症拡大により、5月は中止、その後は受付時間の分割やレイアウトの変更で密を避ける工夫をして開催。未受診者への受診勧奨(事業No.45「健（検）診の啓発」評価コメント欄参照)を継続し、受診率の向上に努めた。子ども連れでも受診できるよう検診中の託児を実施(事業No.77「託児サービスの提供」評価コメント欄参照)し、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染症拡大により、4月・5月は中止、その後は受付時間の分割やレイアウトの変更で密を避ける工夫をして開催。2歳8か月児歯科健康診査・3歳児健康診査・5歳児健康診査では従来実施していたフッ化物塗布を中止し、代わりにフッ素入りの歯磨き剤を配布した。また、未受診者への受診勧奨や専門職による個別の保健指導を実施し、保護者の育児不安軽減に努めた。</p> <p>・4か月児相談時に保健師による健診の説明、勧奨を行った。母体の変化や子どもの成長が著しい妊娠期・産褥期・乳児期に継続的に健康管理に取り組めるよう必要な定期健康診査の一部を助成した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	啓発物品の配布

事業No.	(47)	事業名	妊娠・出産・育児期における支援	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアの充実に努めます。（母子健康手帳の交付、しあわせママパパ学級、産後ケア事業、新生児・妊産婦等訪問指導事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画 2年度）：妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
（今年度計画 3年度）：妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
母子健康手帳の交付から始まり、妊娠・出産・育児期を通しての切れ目ない支援を実施し、正しい知識の普及と妊産婦の不安の解消に努めた。新生児・妊産婦等訪問指導事業や産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、通常通りの体制をとって実施した。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・しあわせママパパ学級：概ね妊娠20週以降の妊婦とその家族対象。事業No.50参照</li> <li>・産後ケア事業：産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある、産後2か月未満の母親と赤ちゃんが対象。産後ケア実施施設への宿泊（ショートステイ）や通所（デイケア）による休養の機会や不安の解消の支援、ママヘルパーを派遣して家事や育児の支援（ママヘルプサービス）を行う。</li> <li>・妊婦訪問：訪問を希望するすべての妊婦対象。助産師・保健師が家庭訪問し、日常生活での心配事や妊娠・出産についての個別相談を行う。</li> <li>・新生児・乳児・産婦訪問：赤ちゃんのいるすべての家庭対象。助産師・保健師が家庭訪問し、体重の確認や育児・予防接種についてなど母子の健康に関する相談、市内の子育て情報の提供を行う。</li> </ul>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	啓発誌の配布など

事業No.	(48)	事業名	健康教育の推進	担当課	健康づくり支援課 男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、女性外来、更年期に関する正しい知識の普及を図ります。また、イベントなどの機会を活用し、子どもを対象とした育児体験の機会を設けていきます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画 2年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
（今年度計画 3年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
令和2年度実績、評価コメント					
更年期以降の女性に発症しやすい骨粗しょう症については、20～70歳以上（5歳刻み）の女性に対して集団検診を実施している。会場では骨粗しょう症に関する健康教育（講話）を行うことにしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。また、例年どおり公益財団法人骨粗鬆症財団発行のリーフレットを取り寄せて受診者に配布し、骨の健康のための食事や運動などについての啓発を行った。10月には骨粗しょう症予防セミナーをアビスタホールで開催した。 実施予定だったげんきフェスタ（子どもの育児体験学習）は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 「広報あびこ」8月1日号のコラム「健康MEMO」（月1回掲載）では市内レディースクリニック医師による「自分の生理について知りましょう」を掲載した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(49)	事業名	性に関する正しい情報の提供	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備				
内容	性に関する知識、性感染症、家族計画等の知識の普及を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。					
（今年度計画 3年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。					
令和2年度実績、評価コメント					
しあわせママパパ学級（事業No.50参照）の各コースの最終回において、家族計画指導キットを使用し家族計画についての講義を実施した（最終回は妊婦83人、夫76人が受講）。					
（以下、男女共同参画室追記）生涯学習課では、小学2年生以下の子どもの保護者を対象とした講演会「こころとからだの大事な話～子どもが小さいうちを知っておきたい性教育～」を、10月22日にアビスタホールで開催し、性虐待から子どもを守るための知識の普及を図った（事業No.75参照）。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					



事業No.	(50)	事業名	しあわせママパパ学級				担当課	健康づくり支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	妊娠中、健康に過ごし、出産や育児の不安を和らげるため妊婦とその夫や家族を対象に「しあわせママパパ学級（両親学級）」を開催します。											
【参考指標】 受講者数 実数/延数 単位：人						予算/実績（千円） 委託料						
年度	元年度	2年度	3年度				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
妊婦	99/227	86/236					予算	1,477	1,477			
夫	94/186	82/201					実績	1,477	1,477			
交流会参加	29組	中止										
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 2年度） おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。												
（今年度計画 3年度） おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。												
令和2年度実績、評価コメント												
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、年12コース実施予定のうち3コースを中止、年9コースで行った。感染対策のためグループワークと赤ちゃんとの交流会及び妊婦体験モデル実習等は中止した。</li> <li>各コースは3回制で、3回目には男女共同参画室との連携により厚生労働省「父親の仕事と育児両立読本」を参加83家族へ配付し、夫の育休取得についての啓発を行った。</li> <li>市ホームページには、しあわせママパパ学級の様子を写真入りで掲載した。男性が赤ちゃん人形を抱っこしたり、おむつ交換を体験したりする様子を写真とコメントで紹介し、夫の参加促進を図った。<a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/kenkou/ninnsanpu/ninpu/shiawase_gakkyu.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/kenkou/ninnsanpu/ninpu/shiawase_gakkyu.html</a></li> </ul>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶											○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											○	啓発冊子配布

事業No.	(51)	事業名	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	離乳食の実践方法や家族の食生活を見直す機会を提供し乳児の健やかな発育・発達を支援します。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
（今年度計画 3年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
令和2年度実績、評価コメント					
新型コロナウイルス感染症拡大により、4～6月は中止し、7月以降は会場を分けるなど密を避ける工夫をし、試食を中止した。					
【離乳食教室】（年9回、参加者133人）基本的な離乳食調理方法や、食品を上手に噛んで食べるための大切な練習期間であることから、咀嚼に関する講話、大人の食事を活用した離乳食(取り分け食)の実演、家族向けの食事を通じた離乳食期全般の健康教育を実施した。					
【後期離乳食教室】（年14回、参加者137人）離乳食を中心とした食事の話、食習慣に関すること、歯科指導等、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育を実施した。また、子どもの離乳期が家族全体の食生活を見直すきっかけとなるような内容を盛り込んだ。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(52)	事業名	成人健康相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備				
内容	健康に関するさまざまな相談（電話、来所）に応じるとともに、健康に関する啓発に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
（今年度計画 3年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>随時、健康に関する様々な相談に電話・来所にて応じた。保健センターだよりや、ホームページ、「広報あびこ」等で健康づくりに関する啓発を行った。「広報あびこ」5月1日号では、新型コロナウイルス感染症拡大により外出ができない日々続く中、オリジナルの「我孫子市健康づくり動画」（市のホームページに掲載）を紹介し、屋内でできる健康体操で免疫力アップのために体を動かそうと呼びかけた。</p> <p><a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/kenkou/hoken_center/kyoshitsu/douga.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/kenkou/hoken_center/kyoshitsu/douga.html</a></p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(53)	事業名	育児相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児相談を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行います。					
（今年度計画 3年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行います。					
令和2年度実績、評価コメント					
保健センターで年4回実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は子育て支援施設「にこにこ広場」での育児相談はすべて中止、保健センターでの育児相談も2回中止となった。）乳幼児と家族を対象に、感染症対策を行った上で、保健師や栄養士、歯科衛生士による相談や体重測定を実施した。子育てに関する総合的なアドバイスを行うことで、育児不安の軽減等につながっているため、今後も継続して実施していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(54)	事業名	ひとり親家庭への支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	ひとり親家庭・寡婦の相談等への対応や手当の支給、医療費助成等の経済的支援を行い、生活の安定や自立の支援に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業、ひとり親家庭等医療費助成事業）											
【参考指標】ひとり親相談の件数・人数、各欄の数値は[母子／父子]						予算／実績（千円）ひとり親医療費						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
相談件数(延)単位:件	972/60	953/44				予算	20,400	25,340	33,600			
相談人数(延)単位:人	674/30	601/30				実績	19,265	25,324				
相談人数(実)単位:人	179/8	174/9				(延べ件数)	1,308	2,562				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 2年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
（今年度計画 3年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
令和2年度実績、評価コメント												
相談については、生活相談やDV相談等、関係他課が窓口となって回ってくるケースもあり、各課と連携し対応している。手当や助成については適切に対応を行った。また、医療費助成については現物給付化し、利用者の利便性の向上につなげた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(55)	事業名	ひとり親家庭への就労支援			担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	職業機能の向上のための教育訓練講座受講料の助成を通じて、ひとり親家庭の母親の就職や転職、安定した雇用の確保に努めます。(母子家庭等相談・自立支援事業)										
【参考指標】A相談件数-申請-支給 B相談件数-新規申請・支給-継続支給 単位：件						予算／実績（千円）					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支援決定件数	10	9				予算	6,684	7,832	8,171		
A自立支援教育訓練給付金	13-6-4	9-2-2				実績	6,678	7,592			
B高等職業訓練促進給付金	15-3-3	10-3-4									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画 2年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。											
（今年度計画 3年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。											
令和2年度実績、評価コメント											
相談者・受給者数に大きな変動はなかったが、安定した就労につくために、必要な技能の習得、資格の取得を支援することでひとり親世帯の自立促進を図った。今後もひとり親世帯の生活の基盤の確保、自立促進のために必要な事業であることから、今後も引き続き事業を実施していく。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(56)	事業名	学童保育・あびっ子クラブの運営				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっ子クラブの一体的な運営に努めます。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 放課後対策事業総額						
学童利用児童数(各年5月1日現在)	906人	940人				年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
あびっ子クラブ登録児童数／全小学校児童数の比率（各年度末時点）	58.9%	53.2%				予算	319,000	325,263	339,414			
						実績	307,196	323,024				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り											
（前年度計画 2年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。												
（今年度計画 3年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。												
令和2年度実績、評価コメント												
<p>少子化により児童数が減少する一方で、共働き世帯が増えているため学童保育利用児童数は増加傾向にある。一方、あびっ子クラブは近年、高学年児童の登録者が減少傾向にある。塾や習い事など放課後の過ごし方の多様化が影響していると考えられる。</p> <p>あびっ子クラブについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も大きく、休校等により7月まで登録の開始を延期、また、地域のボランティアによるチャレンジタイムなどの活動の縮小を余儀なくされた。子どもたちが外出を控えたことも利用者減少につながった。</p> <p>（※）市では学童保育と子どもの居場所事業であるあびっ子クラブを全小学校に設置し、一体的な運営を実施している。あびっ子クラブではチャレンジタイムと称して、地域住民がサポーターとして習字や将棋、ショートテニスなどを子どもたちにボランティアで教える時間を設け、地域交流の場としても機能している。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(57)	事業名	enjoyパパ応援プロジェクト	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	父親対象のイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めます。 (事業としてのenjoyパパ応援プロジェクトは元年度で終了)				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
（今年度計画 3年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
令和2年度実績、評価コメント					
新型コロナウイルス感染症対策のため、子育て支援施設（事業No.61参照）は、令和2年度は4～6月まで休館、7月以降は平日のみ利用制限をしながらの開館、父親対象を含むすべてのイベント・講習・講座等の実施を中止とした。 そんな状況の中でできる啓発活動として、我孫子市子育てガイド「わく2すく2（わくわくすくすく）」内に「パパを楽しもう」という父親向けの記事を掲載したり、施設内に冊子「パパトライ」や、厚生労働省作成の冊子「父親の仕事と育児両立読本」等を設置した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	父親向けの啓発物配布
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					



事業No.	(58)	事業名	待機児童ゼロの継続				担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備							
内容	就労意向の潜在ニーズを含めた保育の需要量を踏まえつつ保育園や認定こども園などの環境整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。							
予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（給与等改善費分）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	219,569	249,132	249,694					
実績	213,450	214,632						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 2年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
（今年度計画 3年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
令和2年度実績、評価コメント								
我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、令和元年度に引き続き、給与等改善費補助事業を実施し保育環境整備に努め、待機児童ゼロを継続した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶						○		
SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						○		
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(59)	事業名	保育サービスの提供	担当課	保育課	
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備					
内容	一時預かり、病児・病後児保育、延長・休日保育など、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供します。					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り					
（前年度計画 2年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。						
（今年度計画 3年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。						
令和2年度参考指標と評価、及び予算と実績（右欄、単位：千円）				年度	元年度	2年度
【一時預かり】利用希望者の利用率（100%） 公立保育園1園及び私立保育園等7園において一時預かり保育を行い、就労、出産、看護及び育児リフレッシュなどにより子どもを一時的に預ける必要がある保護者のニーズに対応した。				一時預かり事業補助金		
				予算	16,952	11,852
				実績	9,606	11,495
【病児・病後児保育】延べ利用者数（25人） 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は減少したが、病気回復期又は病気回復期に至らない子どもを一時的に預かり、子どもを自宅に残して外出することができない家庭や共働き世帯のニーズに対応した。				委託料		
				予算	11,250	11,250
				実績	11,250	11,250
【延長保育】延べ利用者数（31,641人） 公立、私立保育園全園で実施。夜間延長保育（19時以降）は5園で実施。 聖華みどり保育園（188人）、ぽけっとランドあびこ保育園（319人）、天王台さくら保育園（14人）、あびこ菜の花保育園（106人）、我孫子さくらっ子保育園（2人） ※聖華みどり保育園は21時まで、他4園は20時まで (※) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（うち延長保育事業分）				(※)		
				予算	26,036	34,911
				実績	18,384	11,784
【休日保育】実施率（実施件数/申込件数）（100%） ファミリーサポートセンター事業の一環として休日保育を行い、仕事や病気などのため、日曜・祝日等に子どもを預ける必要がある保護者のニーズに対応した。				事業委託料		
				予算	1,600	1,800
				実績	1,316	1,317
男女共同参画の視点からのチェック項目				A	B	
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						

事業No.	(60)	事業名	産休・育休明け予約事業				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	保育園への入園予約事業により、産休・育休明けから支障なく職場復帰ができる環境づくりに努めます。										
【参考指標】	産休・育休明け予約申請受付数 単位：人					予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（産休・育休明け入所予約事業分）					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度内申請受付数	33	36	0	0	0	予算	12,352	12,352	13,475		
うち当年度内入園予約	17	7				実績	13,475	13,475			
うち次年度入園予約	16	29									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り										
（前年度計画 2年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。											
（今年度計画 3年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。											
令和2年度実績、評価コメント											
公立保育園2園（寿、湖北台）、私立保育園3園（慈紡、つばめ、聖華みどり）、幼保連携型認定こども園1園（恵愛こども園）の6園で産休明け予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園11園、幼保連携型認定こども園3園で育休明け予約事業を実施した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶						○					
SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						○					
▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(61)	事業名	子育て支援施設の運営			担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備										
内容	在宅で子育て中の親子を支援するための場所を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。										
【参考指標】延利用者数（人）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）					
4広場合計	37,202	12,287	0	0	0	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
にこにこ広場（我孫子地区）	18,586	7,516				予算	58,777	62,363	68,923		
すくすく広場（天王台地区）	13,141	0				実績	51,181	47,948			
わくわく広場（湖北地区）	3,446	3,335									
すこやか広場（新木・布佐地区）	2,029	1,436									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画 2年度）講座、講習等を実施する。親子で遊べる場を提供する。											
（今年度計画 3年度）講座、講習等を実施する。親子で遊べる場を提供する。											
令和2年度実績、評価コメント											
新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は4～6月まで休館、7月以降は平日のみ利用制限をしながらの開館、すべてのイベント・講習・講座等の実施を中止とした。7月以降は感染症対策を実施しながら、年齢区分を設けて、親子で過ごす場の提供を実施した。ただし天王台の「すくすく広場」は感染症対策が難しかったため、7月以降も休館とした。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○				

事業No.	(62)	事業名	ファミリーサポートセンター事業の推進					担当課	保育課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	ファミリーサポートセンター事業を推進し、子どもを持つ全ての人々が安心して子育てできる環境づくりの充実に図ります。										
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算/実績(千円) 運営委託料					
提供会員	57人	58人				年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用会員	250人	209人				予算	11,700	11,700	11,700		
両方会員	4人	5人				実績	11,700	11,700			
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									現状通り		
(前年度計画 2年度) 提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。											
(今年度計画 3年度) 提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。											
令和2年度実績、評価コメント											
利用会員に対して提供会員の数が少なく、提供会員を増やす必要がある。そのため、広報あびこ、チラシ、ホームページ等による募集及び会員募集の説明会等を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、提供会員、利用会員、及び地域の親子の交流を図る取り組みを行った。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○				
SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した							○				
▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(63)	事業名	あかちゃんステーションの整備				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむことができるよう授乳やおむつ替えができる場の充実に努めます。										
【参考指標】あかちゃんステーション設置数						予算/実績(千円)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度			予算	9	9	9		
設置数	61か所	60				実績	5	0			
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り				
(前年度計画 2年度) 協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
(今年度計画 3年度) 協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
令和2年度実績、評価コメント											
協力店舗、施設の拡充に努めた。また、利用者向けPRを行い利用促進に努めた。実施店・施設には目印となるポスターを掲示してもらい市のホームページで地区別に紹介している。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(64)	事業名	子ども総合相談					担当課	子ども相談課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	関係機関と連携し児童虐待など多様化・複雑化した子どもに関するあらゆる相談に対応します。												
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
児童虐待などの相談	614件	741件				予算	12,479	7,244	8,102				
						実績	11,733	6,319					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現況通り						
（前年度計画 2年度）子ども相談窓口の更なる周知を図ります。関係機関との連携を強化し、多角的な視点でのアセスメント及び支援が行えるよう、質の向上を目指します。													
（今年度計画 3年度）複雑化する社会情勢を受け、更に相談件数が増加することが予想されます。これまで以上に関係機関との連携を強化し、多角的な視点でのアセスメント及び支援が行えるよう、質の向上を目指します。													
令和2年度実績、評価コメント													
令和2年度新規相談受付件数は741件で、前年度より127件増加した。新型コロナウイルス感染症拡大での外出自粛や在宅勤務、失業などによる生活への不安やストレスが、増加要因の一つになっていると考察できる。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○	広報11/1号に児童虐待防止月間と女性に対する暴力をなくす運動期間について合同記事を掲載。また、パープルリボンキャンペーンで配布する啓発物を提供し相談窓口の周知に努めた。					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(65)	事業名	屋外広告物の撤去・指導				担当課	都市計画課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備											
内容	警察、千葉県等と協力し、性の商品化につながる看板等の違反広告物を掲示できない環境づくりをすすめます。											
【参考指標】撤去件数						予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	違反広告物簡易除去	予算	15	15			
撤去件数	1,331件	507件				用消耗品	実績	5	1			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画 2年度）良好な景観の形成や風致の維持等のため、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。												
（今年度計画 3年度）良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。												
令和2年度実績、評価コメント												
明確な理由は不明だが、これまでの簡易除却活動が奏功したためか、違反広告物の掲出数が前年度と比べて大幅に減少した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												



事業No.	(66)	事業名	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和				担当課	建築住宅課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行います。							
【参考指標】利用件数（単位：件）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
実績	0	0						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
(前年度計画 2年度) DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。								
(今年度計画 3年度) DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。								
令和2年度実績、評価コメント								
DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、引き続き、市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(67)	事業名	女性消防吏員の増員				担当課	総務課、消防本部総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員を進めます。											
【評価指標】市消防吏員の女性比率（女性／定数）（目標：R11.4.1）3%							予算／実績（千円）					
各年4月1日現在	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
女性比率	1.3%	1.3%	3.1%				予算	17	50	50		
消防吏員実数(内女性)人	160(2)	160(2)	159(5)				実績	17	50	50		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								拡充				
（前年度計画 2年度）昨年度同様にポスター等を作成し、募集活動を実施する。また、女性消防吏員が隔日勤務をするために必要となる仮眠室等の改修設計を実施する。												
（今年度計画 3年度）昨年度同様にポスター等を作成し、募集活動を行う。また、採用希望者向け職業説明会で女性限定の日を設けて実施する。												
令和2年度実績、評価コメント												
<p>平成28年度から続いていた女性受験者ゼロを脱するため、令和元年12月に総務省消防庁「女子学生向け職業体験イベント・1 dayインターンシップ」において首都圏から集まった女子学生への勧誘を行うなど、女性採用に向けて継続的に活動してきた。その結果、令和2年度の新規採用者6人のうち女性が半数の3人、令和3年4月1日現在での女性消防吏員は計5人となり、第3次プランの目標である女性比率3%を早くも達成することができた。</p> <p>このほか、職員募集ポスターを作成し、市内外の学校等に掲示を依頼した。また、放水訓練やはしご車搭乗を経験できる職場体験を開催し、民間の就職情報サイトで告知した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を見合わせた小学生対象の消防署見学に代わるものとして、見学体験動画を作成して市ホームページに掲載した。動画制作は出演から撮影・編集まで全工程を職員が行った。2人の女性消防吏員が動画に登場し、女性も活躍する仕事であることをPRするよう心掛けた。<a href="http://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/shobou_kyukyu/fd_news/shobou_douga.html">http://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/shobou_kyukyu/fd_news/shobou_douga.html</a></p> <p>女性が働く環境を整えるため、令和2年度には今まで市内4署中1署だった女性専用仮眠室を1署追加整備し、計2署とした。また、令和8年度中に新設される消防署には計画段階から女性仮眠室を取り入れている。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○ 女性限定職場説明会ほか				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(68)	事業名	女性防火クラブ員の指導育成				担当課	消防本部予防課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭や地域での防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーを育成します。										
【参考指標】	女性防火クラブ員数					予算／実績（千円）					
数値目標	100人						元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	462	225	229		
	47人	46人				実績	398	152			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り		
（前年度計画 2年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。											
（今年度計画 3年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。											
令和2年度実績、評価コメント											
新型コロナウイルス感染症拡大により講習会、視察、産業まつり、避難所運営訓練等が中止となり活動が縮小したことに伴い、クラブ員の募集活動も縮小。クラブ員は減少傾向にあり、今後は新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ活動を再開し、引き続きクラブ員の増加に努める。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(69)	事業名	女性消防団員の拡充				担当課	消防本部警防課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	災害において女性の視点に立って対応をするため、女性消防団員の拡充を図ります。							
【参考指標】女性消防団員数（単位：人）								
各年4月1日現在	R1.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
消防団員総数(内女性)	229(0)	229(1)	227(0)					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						拡充		
（前年度計画 2年度）我孫子市消防団本部付け団員制度導入により、更なる女性活躍の場を拡げ、女性消防団員の拡充を図っていく。								
（今年度計画 3年度）消防団PRパンフレットを作成し、継続して消防団員の積極的な勧誘に努めていく。								
令和2年度実績、評価コメント								
令和2年度から我孫子市消防団本部付け団員制度を導入した。これまでの消防団員は地域の各分団に所属し現場活動を担うのが主な役割であったが、本部付け団員は広報活動や救急講習指導など、地域に根差していなくても活躍できる仕事を受け持つことができ、女性の活躍の場が広がることが期待される。残念ながら令和2年度は、1人いた女性団員が退団し、在籍人数が0となってしまったが、今後は本部付け団員の活躍を含めた消防団の積極的な広報を行い、女性団員の拡充を図っていく。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(70)	事業名	男女混合名簿の利用継続	担当課	教育委員会学校教育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内全小・中学校19校において、男女混合での名簿作成を継続します。また、儀式における呼び名も男女とも「さん」づけを継続します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
（前年度計画 3年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
令和2年度実績、評価コメント					
男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(71)	事業名	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり				担当課	教育委員会指導課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等、社会的暴力の発生を防ぐ環境づくりに努めます。											
【参考指標】	パトロール回数（回）					予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算		2,477	2,333	2,221		
実績	709	511				実績		1,911	1,209			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画 2年度）少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。												
（今年度計画 3年度）少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。												
令和2年度実績、評価コメント												
基本活動である定例の市内パトロールを通して、声かけを行うなど青少年の非行防止活動を行った。また、月の1～2回の街頭パトロールや市内一斉防犯パトロールにも参加した。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、市の花火大会や祭りなどが中止となったため、パトロールの回数は減少する結果となった。												
近年、減少傾向の青少年による大きな犯罪の発生は見られなかった。また、不審者情報に即時対応し、各小中学校に情報を伝えると同時に注意喚起を促し、警察等と連携・協力できた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(72)	事業名	小・中学生への性教育や性に関する相談	担当課	教育委員会指導課・教育研究所
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備				
内容	市内全ての小・中学校において、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、相談に対応します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
（今年度計画 3年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
令和2年度実績、評価コメント					
指導課では、市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。養護教諭を中心に、性に関する悩み相談等の窓口になっている。 教育研究所では、相談事業（月～金、9時～16時、電話及び来所。来所は要予約）や「いじめ・悩み相談ホットライン」（月～金、14時～18時半、電話またはメール）を通して、市内小中学校の児童・生徒及びその保護者の悩みごと全般の相談を受け付けており、性に関する相談にも対応する。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					○
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					○
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(73)	事業名	教職員資質向上	担当課	教育委員会指導課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 2年度）教職員の研修参加を進める。					
（今年度計画 3年度）教職員の研修参加を進める。					
令和2年度実績、評価コメント					
男女平等参画担当指導主事が「人権」を柱とした研修会に参加し、男女平等に関する知識・意識を高めた。また、人権教育・男女平等教育等の県研修会に各学校の学校人権教育担当職員が参加し、自校での教職員への周知を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					



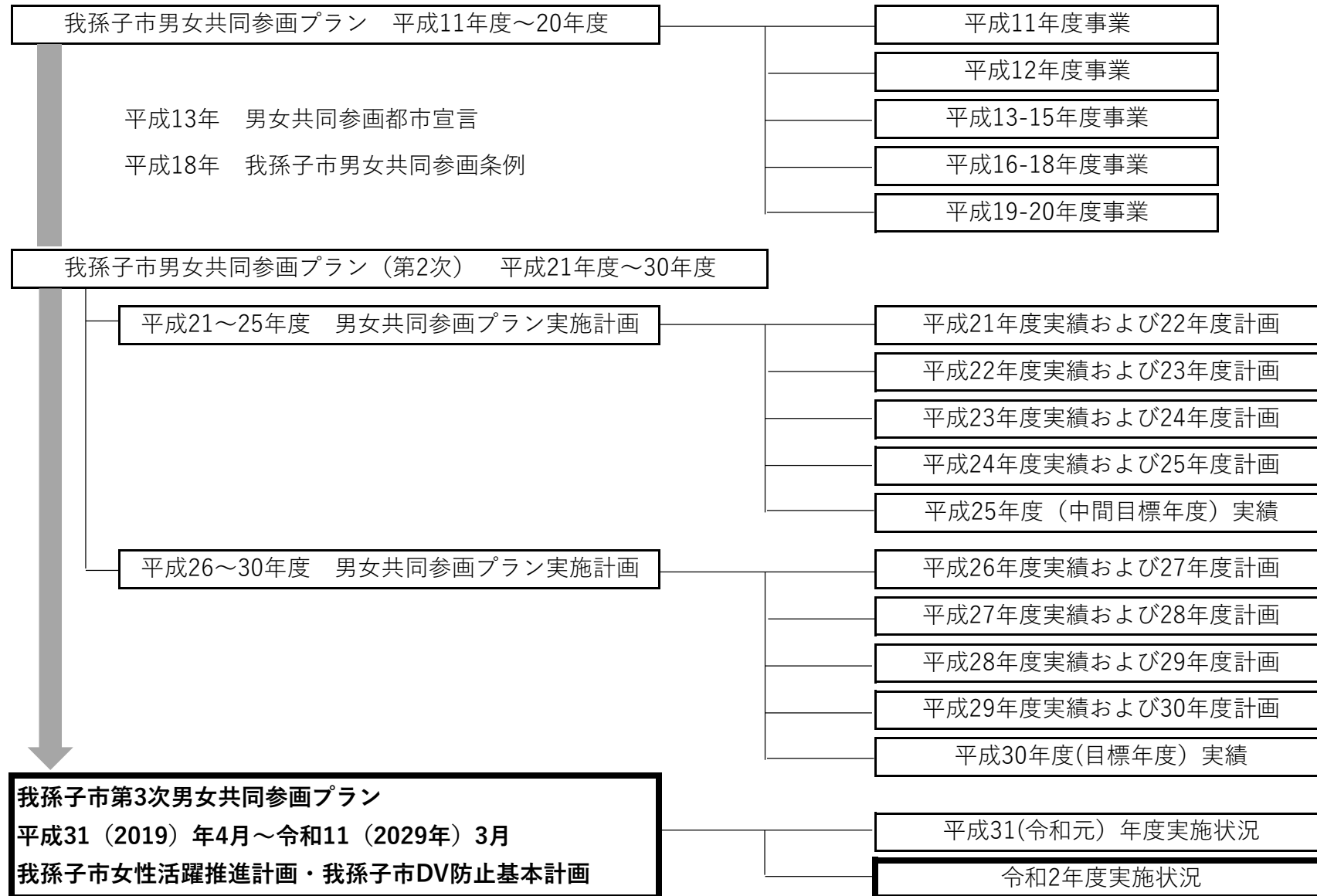
事業No.	(74)	事業名	教育相談			担当課	教育委員会教育研究所
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備						
内容	母親中心の子育てから父親も一緒に考え、子育てに参加する基盤づくりのため、教育、発達、就学相談を行います。						
<b>【参考指標】 教育相談受付件数</b>							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総件数	3159件	3673件					
内父親の件数	179件	139件					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り	
（前年度計画 2年度）父親の相談は必要に応じて随時促していく。							
（今年度計画 3年度）父親の相談を必要に応じて随時促していく。							
<b>令和2年度実績、評価コメント</b>							
父親単独以外にも、両親同席での教育発達相談、就学相談、発達検査のフィードバック同席等、必要に応じて促した。令和2年度は、在宅勤務をしている父が多く、こちらから促さなくても自主的に来談する父親が昨年より多いと感じた。							
<b>男女共同参画の視点からのチェック</b>							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○ 父親の相談件数の推移を把握。	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○ 父親の相談も積極的に促した。	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○ 子育てに悩む両親の努力を評価し、エンパワメントする面談に努めている。	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(75)	事業名	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催					担当課	教育委員会生涯学習課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や家庭の役割分担など男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を提供します。												
【参考指標】	のびのび親子学級と家庭教育学級の延参加者数					予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算		727	657	654			
延参加者数	714人	72人				実績		621	127				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 2年度）のびのび親子学級では父親も子どもの成長を感じられる学習機会を、家庭教育学級で親子関係や家庭の役割、男女共同参画に関して学ぶ学習機会を提供する。													
（今年度計画 3年度）のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。													
令和2年度実績、評価コメント													
今年度の公民館学級(※) は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどの開催を見送った。家庭教育学級の中でカリキュラムの一つとして予定していた「こころとからだの大事な話～子どもが小さいうちに知っておきたい性教育～」は、公民館講座として開催した。小学2年生以下の子どもの保護者を対象とし、性虐待から子どもを守るための知識の普及を図った。													
（※）生涯学習課では毎年、公民館学級として、Babyのびのび親子学級、のびのび親子学級、家庭教育学級、熟年備学、長寿大学といった各世代ごとのコースを設け、それぞれ年間5～14回程度実施している。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(76)	事業名	図書館における男女共同参画コーナーの拡充				担当課	教育委員会生涯学習課図書館				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の充実を図ります。											
【参考指標】コーナーの整備・利用	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算/実績(千円)						
新規受入書籍数(冊)	31	19				年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
所蔵冊数(内開架冊数)(冊)	880(526)	899(539)				予算	24	24				
年度内延貸出数(件)	164	272				実績	24	14				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り				
(前年度計画2年度)「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。												
(今年度計画3年度)「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。												
令和2年度実績、評価コメント												
男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の展示、パンフレットの設置を行った。また、男女共同参画ブックリスト発行。 アビスタ本館ガラスケース展示を行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○		パンフレットの設置			
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○		図書リスト発行			

事業No.	(77)	事業名	託児サービスの提供	担当課	関係課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市が主催する講座やイベントなどにおいて託児サービスを設け子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画2年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。					
（今年度計画2年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。					
令和2年度実績、評価コメント					
<p>例年通り7課の事業で託児サービスを予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため2課の事業でのみ実施された。事業自体が中止となったもの、開催方法をオンラインに切り替えたもの、従来通りの開催でも託児サービスは見合わせたものなどさまざまな対応がとられた。子どもの様子を自宅で見守りながら参加できるイベントではオンライン開催も選択肢の一つとなることがわかった。</p> <p>健康づくり支援課で実施している各種集団がん検診会場での託児は予約不要で希望者に対応し、子ども連れでも安心して受診できる環境づくりに努めた。</p> <p>→詳細は【別掲2】</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

## ■男女共同参画プランのあゆみ



# ■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 体系図

私たちが目指す  
男女共同参画社会の実現

私たちが、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします  
私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします  
私たちは、男女一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします  
我孫子市男女共同参画都市宣言(平成13年制定)

## ビジョン編

### 基本目標 1 誰もが活躍できるまち

#### 【我孫子市女性活躍推進計画】

- 方向性 1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
- 方向性 2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します
- 方向性 3 市の特定事業主行動計画を推進します

### 基本目標 2 誰もが安心して暮らせるまち

#### 【我孫子市DV防止基本計画】

- 方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します
- 方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます
- 方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います
- 方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

### 基本目標 3 誰もが地域でつながるまち

- 方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します
- 方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します
- 方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

## 戦略編

### I.情報発信

4事業(男女共同参画室)

#### 重点的に取り組む事業

- ・Web、SNSを活用した情報発信
- ・情報発信ルートの拡充

### II.意識の醸成

3事業(男女共同参画室ほか)

#### 重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画に関する市職員研修
- ・男女共同参画講演会

### III.推進体制

5事業(男女共同参画室)

#### 重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画プランの進行管理
- ・女性活躍推進協議会の設置

### IV.環境整備

65事業(庁内各課)

#### 重点的に取り組む事業

- ・審議会・行政委員会等への女性委員の登用
- ・市女性管理職の登用
- ・待機児童ゼロの継続
- ・保育サービスの提供
- ・市職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・DV相談
- ・男女共同参画の視点からの防災の取り組み